

変 更 後

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

〔1〕 略

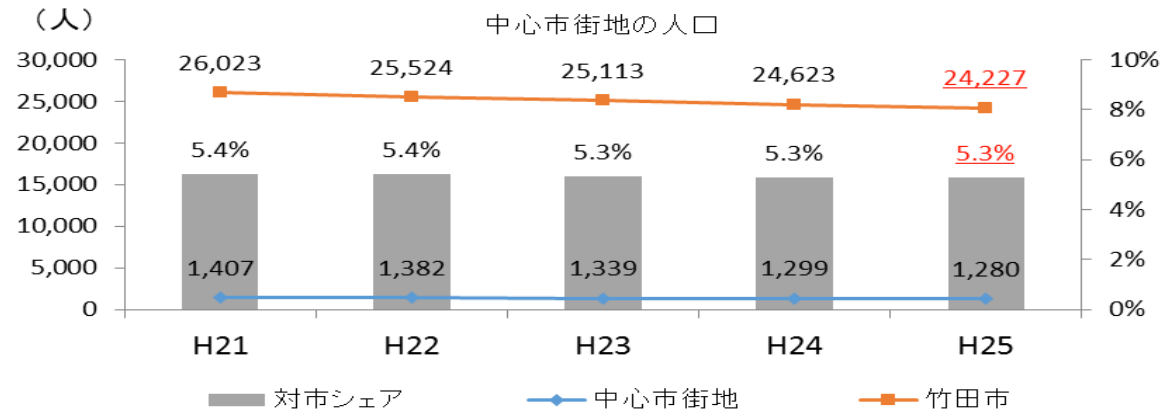
〔2〕 中心市街地の現状分析

1. 中心市街地の社会動向

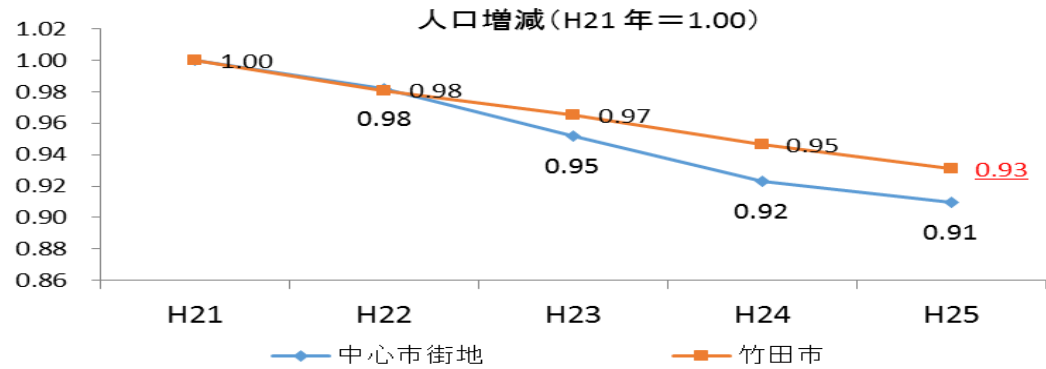
(1) 中心市街地の人口・世帯数

中心市街地の人口は、市の人口と共に減少傾向を辿っており、その減少率は全市の減少傾向よりも高い割合で減少している。

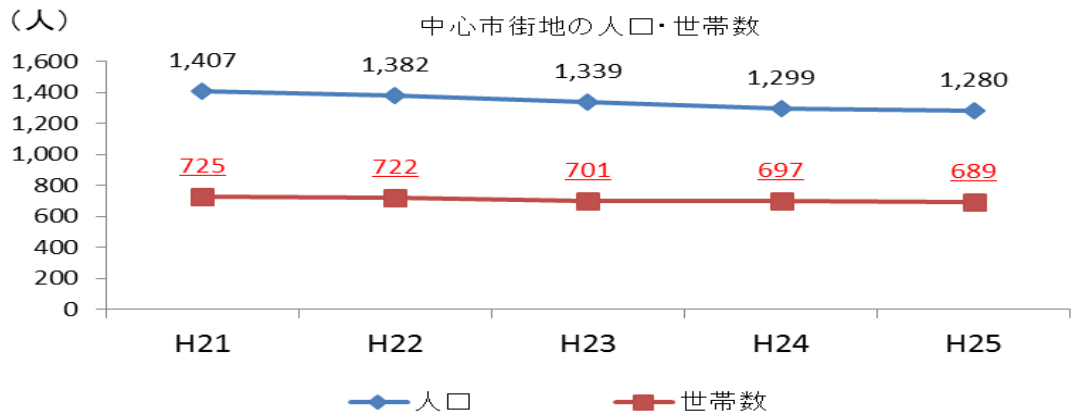
中心市街地人口の対市とのシェア率についても低い割合になっている。



(資料:住民基本台帳)



(資料:住民基本台帳)



(資料:住民基本台帳)

変 更 前

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

〔1〕 略

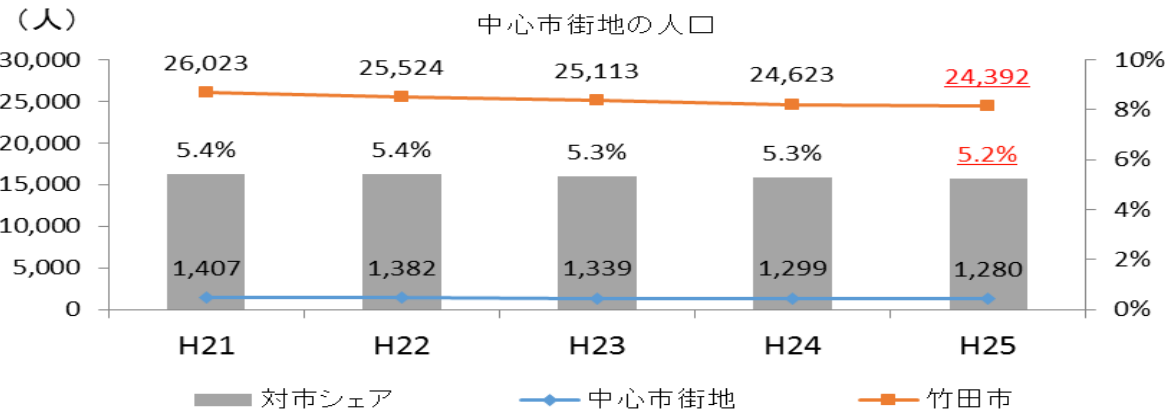
〔2〕 中心市街地の現状分析

1. 中心市街地の社会動向

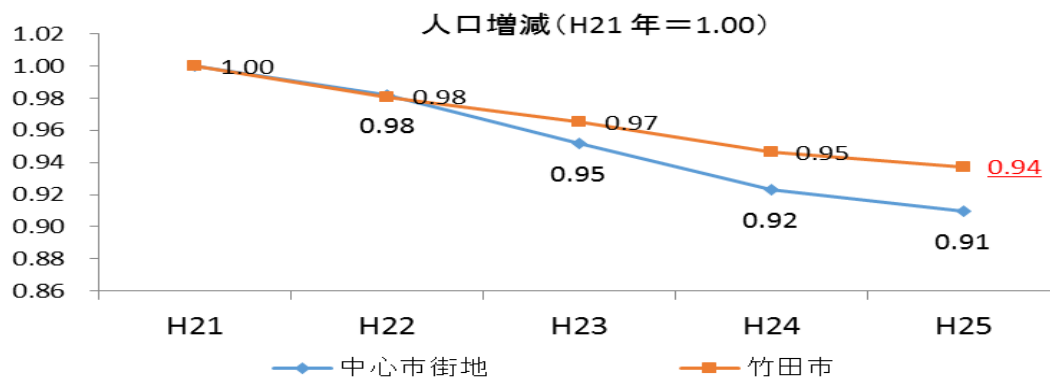
(1) 中心市街地の人口・世帯数

中心市街地の人口は、市の人口と共に減少傾向を辿っており、その減少率は全市の減少傾向よりも高い割合で減少している。

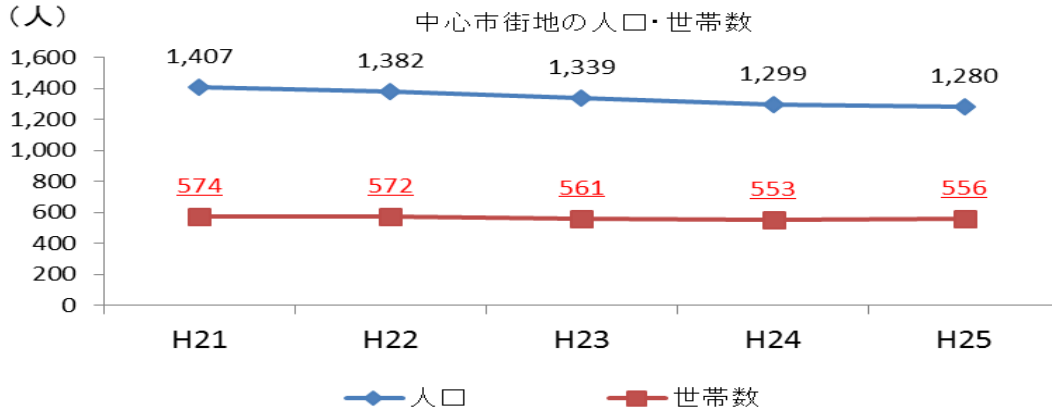
中心市街地人口の対市とのシェア率についても低い割合になっている。



(資料:住民基本台帳)



(資料:住民基本台帳)



(資料:住民基本台帳)

(2)～(4) 略
2.～4. 略
[3]～[5] 略

2章 中心市街地の位置及び区域

[1]～[2] 略
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																			
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本市の中心市街地は、市域面積 477. 59 k m²に対し、中心市街地面積は 0. 48 k m²と小さく、対市割合では 0. 10％と非常に狭小な場所に様々な機能が集積している。 中心市街地の商業は、商店数が 67 店舗、従業員数 260 人、年間商品販売額が 3, 945 億円、売場面積 5, 918 m²となっており、約 24％を占める。 また、公共公益施設は、中心市街地及びその周辺に市役所、市立図書館、文化会館など、多くの都市機能が集積している。 このように、当該中心市街地は、商業施設や公共公益施設をはじめとする様々な都市機能が集積する場所であり、経済活動・社会活動において本市の中心的役割を担っている地域である。 ○人口の集積 <table><tr><th>項目</th><th>中心市街地 (A)</th><th>竹田市 (B)</th><th>割合 (A/B)</th></tr><tr><td>面積</td><td>0. 48 k m²</td><td>477. 59 k m²</td><td>0. 10％</td></tr><tr><td>人口</td><td>1, 269 人</td><td>23, 907 人</td><td>5. 30％</td></tr></table> ※竹田市の人口は、平成 26 年 3 月 31 日現在 ○商業の集積 <table><tr><th>項目</th><th>中心市街地 (A)</th><th>竹田市 (B)</th><th>割合 (A/B)</th></tr><tr><td>小売店</td><td>67</td><td>285</td><td>23. 5％</td></tr></table> 資料：H24 経済センサス、魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査 <table><tr><th>小売事業の状況</th><th>中心市街地</th><th>竹田市</th></tr><tr><td>商店数（店舗）</td><td>67</td><td>285</td></tr><tr><td>従業員数（人）</td><td>260</td><td>1, 110</td></tr><tr><td>年間商品販売額（百万円）</td><td>3, 945</td><td>16, 843</td></tr><tr><td>売場面積（m²）</td><td>5, 918</td><td>25, 265</td></tr></table> 資料：H24 経済センサス	項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)	面積	0. 48 k m ²	477. 59 k m ²	0. 10％	人口	1, 269 人	23, 907 人	5. 30％	項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)	小売店	67	285	23. 5％	小売事業の状況	中心市街地	竹田市	商店数（店舗）	67	285	従業員数（人）	260	1, 110	年間商品販売額（百万円）	3, 945	16, 843	売場面積（m ² ）	5, 918	25, 265
項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)																																	
面積	0. 48 k m ²	477. 59 k m ²	0. 10％																																	
人口	1, 269 人	23, 907 人	5. 30％																																	
項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)																																	
小売店	67	285	23. 5％																																	
小売事業の状況	中心市街地	竹田市																																		
商店数（店舗）	67	285																																		
従業員数（人）	260	1, 110																																		
年間商品販売額（百万円）	3, 945	16, 843																																		
売場面積（m ² ）	5, 918	25, 265																																		

(2)～(4) 略
2.～4. 略
[3]～[5] 略

2章 中心市街地の位置及び区域

[1]～[2] 略
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																			
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本市の中心市街地は、市域面積 477.59 k m²に対し、中心市街地面積は 0.48 k m²と小さく、対市割合では 0.10%と非常に狭小な場所に様々な機能が集積している。 中心市街地の商業は、商店数が 67 店舗、従業員数 260 人、年間商品販売額が 3,945 億円、売場面積 5,918 m²となっており、約 24%を占める。 また、公共公益施設は、中心市街地及びその周辺に市役所、市立図書館、文化会館など、多くの都市機能が集積している。 このように、当該中心市街地は、商業施設や公共公益施設をはじめとする様々な都市機能が集積する場所であり、経済活動・社会活動において本市の中心的役割を担っている地域である。 ○人口の集積 <table><tr><th>項目</th><th>中心市街地 (A)</th><th>竹田市 (B)</th><th>割合 (A/B)</th></tr><tr><td>面積</td><td>0.48 k m²</td><td>477.59 k m²</td><td>0.10%</td></tr><tr><td>人口</td><td>1,269 人</td><td>23,957 人</td><td>5.30%</td></tr></table> ※竹田市の人口は、平成 26 年 3 月 31 日現在 ○商業の集積 <table><tr><th>項目</th><th>中心市街地 (A)</th><th>竹田市 (B)</th><th>割合 (A/B)</th></tr><tr><td>小売店</td><td>67</td><td>285</td><td>23.5%</td></tr></table> 資料：H24 経済センサス、魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査 <table><tr><th>小売事業の状況</th><th>中心市街地</th><th>竹田市</th></tr><tr><td>商店数（店舗）</td><td>67</td><td>285</td></tr><tr><td>従業員数（人）</td><td>260</td><td>1,110</td></tr><tr><td>年間商品販売額（百万円）</td><td>3,945</td><td>16,843</td></tr><tr><td>売場面積（m²）</td><td>5,918</td><td>25,265</td></tr></table> 資料：H24 経済センサス	項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)	面積	0.48 k m ²	477.59 k m ²	0.10%	人口	1,269 人	23,957 人	5.30%	項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)	小売店	67	285	23.5%	小売事業の状況	中心市街地	竹田市	商店数（店舗）	67	285	従業員数（人）	260	1,110	年間商品販売額（百万円）	3,945	16,843	売場面積（m ² ）	5,918	25,265
項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)																																	
面積	0.48 k m ²	477.59 k m ²	0.10%																																	
人口	1,269 人	23,957 人	5.30%																																	
項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)																																	
小売店	67	285	23.5%																																	
小売事業の状況	中心市街地	竹田市																																		
商店数（店舗）	67	285																																		
従業員数（人）	260	1,110																																		
年間商品販売額（百万円）	3,945	16,843																																		
売場面積（m ² ）	5,918	25,265																																		

要 件	説 明		
	○公共公益施設の集積 ・都市福利施設（中心市街地及びその周辺）		
	施設名	所在地	備 考
	竹田市役所	大字会々	
	竹田市消防本部	大字会々	
	福祉事務所	大字会々	
	竹田市教育委員会	大字会々	
	大分地方法務局竹田支局	大字会々	
	大分県地方検察庁竹田支部	大字竹田	
	裁判所竹田支部	大字竹田	家庭裁判所、地方裁判所等
	竹田税務署	大字会々	
	大分県合同庁舎	大字竹田	土 木 事 務 所 、 振 興 局
	竹田温泉「花水月」	大字会々	
	竹田創生館	大字竹田	
	竹 田 市 総 合 社 会 福 祉 セ ン タ ー	大字会々	
	竹田市中央公民館	大字玉来	
	竹田分館	大字竹田	
	竹田市立図書館	大字竹田	
	竹田市立歴史資料館	大 字 竹 田	
	市民ギャラリー水琴館	大字竹田	
	佐藤義美記念館	大 字 竹 田	
	瀧廉太郎記念館	大 字 竹 田	
	竹田市文化会館	大 字 玉 来	
	竹田市総合運動公園	大字竹田	
	竹田市野外活動施設	大 字 竹 田	
	・教育施設等		
	施設名	施設数	備 考
	幼稚園	1	竹田幼稚園
	小学校	1	竹田小学校
	中学校	1	竹田中学校
	高等学校	2	県立竹田高等学校、竹田南高等学校
	・医療・福祉施設		
	施設名	施設数	備 考
	病院・診療所	8	
	老人福祉施設	4	
	保育所	1	竹田保育所
	出展：庁内資料		

要 件	説 明		
	○公共公益施設の集積 ・都市福利施設（中心市街地及びその周辺）		
	施設名	所在地	備 考
	竹田市役所	大字会々	
	竹田市消防本部	大字会々	
	福祉事務所	大字会々	
	竹田市教育委員会	大字会々	
	大分地方法務局竹田支局	大字会々	
	大分県地方検察庁竹田支部	大字竹田	
	裁判所竹田支部	大字竹田	家庭裁判所、地方裁判所等
	竹田税務署	大字会々	
	大分県合同庁舎	大字竹田	土 木 事 務 所 、 振 興 局
	竹田温泉「花水月」	大字会々	
	竹田創生館	大字竹田	
	竹 田 市 総 合 社 会 福 祉 セ ン タ ー	大字会々	
	竹田市中央公民館	大字玉来	
	竹田分館	大字竹田	
	竹田市立図書館	大字竹田	
	竹田市立歴史資料館	大 字 竹 田	
	市民ギャラリー水琴館	大字竹田	
	佐藤義美記念館	大 字 竹 田	
	瀧廉太郎記念館	大 字 竹 田	
	竹田市文化会館	大 字 玉 来	
	竹田市総合運動公園	大字竹田	
	竹田市野外活動施設	大 字 竹 田	
	・教育施設等		
	施設名	施設数	備 考
	幼稚園	1	竹田幼稚園
	小学校	1	竹田小学校
	中学校	1	竹田中学校
	高等学校	2	県立竹田高等学校、竹田南高等学校
	・医療・福祉施設		
	施設名	施設数	備 考
	病院・診療所	8	
	老人福祉施設	4	
	保育所	1	竹田保育所
	出展：庁内資料		

要 件	説 明																																																												
第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	当該中心市街地内の人口は、平成 <u>26</u> 年時点で <u>1,269</u> 人であり、平成 21 年比で約 <u>10</u>％減少しており、市全体と比べ、減少が著しい。 中心市街地の地価は、全体的に下降しており、中心部の商業地域ほどその下落率が著しい。その他の住宅地についても下落は続いているものの、中心市街地ほどの下落率は示していない。 商業小売店舗数は、竹田市、中心市街地ともに減少傾向にあり、平成 24 年経済センサスで、67 店舗となっている。 中心市街地の観光客数は、平成 17 年比で減少しており、約 14％の減少となっている。 ○人口の推移 (人) <table><tr><th>項目</th><th>H21 人口 (A)</th><th>H<u>26</u> 人口 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>中心市街地</td><td>1, 407</td><td>1, 269</td><td>▲<u>10</u>％</td></tr><tr><td>竹田市</td><td>26, 023</td><td><u>23, 907</u></td><td>▲<u>8</u>％</td></tr></table> 資料：竹田市資料 ○地価の推移 (円) <table><tr><th>項目</th><th>H20 地価 (A)</th><th>H25 地価 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>住居系地域</td><td>35, 000</td><td>27, 300</td><td>▲22％</td></tr><tr><td>商業地域①</td><td>59, 000</td><td>44, 000</td><td>▲25％</td></tr><tr><td>商業地域②</td><td>63, 200</td><td>44, 400</td><td>▲30％</td></tr><tr><td>住居系地域(区域外)</td><td>16, 600</td><td>14, 000</td><td>▲16％</td></tr><tr><td>住居系地域(区域外)</td><td>28, 000</td><td>25, 000</td><td>▲11％</td></tr></table> 資料：地価公示 ○商業の推移 (店) <table><tr><th>項目</th><th>H16 小売店舗 (A)</th><th>H24 小売店舗 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>中心市街地</td><td>97</td><td>67</td><td>▲31％</td></tr><tr><td>竹田市</td><td>570</td><td>285</td><td>▲50％</td></tr></table> 資料：商業統計調査、経済センサス、魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査 ※中心市街地は、H26. 9 現在の値 ○観光の推移 (千人) <table><tr><th>項目</th><th>H17 観光客 (A)</th><th>H24 観光客 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>中心市街地</td><td>148</td><td>128</td><td>▲14％</td></tr><tr><td>竹田市</td><td>4, 184</td><td>3, 141</td><td>▲25％</td></tr></table> 資料：大分県観光動向調査、竹田市資料	項目	H21 人口 (A)	H <u>26</u> 人口 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	1, 407	1, 269	▲ <u>10</u> ％	竹田市	26, 023	<u>23, 907</u>	▲ <u>8</u> ％	項目	H20 地価 (A)	H25 地価 (B)	増減 (1-B/A) *100	住居系地域	35, 000	27, 300	▲22％	商業地域①	59, 000	44, 000	▲25％	商業地域②	63, 200	44, 400	▲30％	住居系地域(区域外)	16, 600	14, 000	▲16％	住居系地域(区域外)	28, 000	25, 000	▲11％	項目	H16 小売店舗 (A)	H24 小売店舗 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	97	67	▲31％	竹田市	570	285	▲50％	項目	H17 観光客 (A)	H24 観光客 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	148	128	▲14％	竹田市	4, 184	3, 141	▲25％
項目	H21 人口 (A)	H <u>26</u> 人口 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
中心市街地	1, 407	1, 269	▲ <u>10</u> ％																																																										
竹田市	26, 023	<u>23, 907</u>	▲ <u>8</u> ％																																																										
項目	H20 地価 (A)	H25 地価 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
住居系地域	35, 000	27, 300	▲22％																																																										
商業地域①	59, 000	44, 000	▲25％																																																										
商業地域②	63, 200	44, 400	▲30％																																																										
住居系地域(区域外)	16, 600	14, 000	▲16％																																																										
住居系地域(区域外)	28, 000	25, 000	▲11％																																																										
項目	H16 小売店舗 (A)	H24 小売店舗 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
中心市街地	97	67	▲31％																																																										
竹田市	570	285	▲50％																																																										
項目	H17 観光客 (A)	H24 観光客 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
中心市街地	148	128	▲14％																																																										
竹田市	4, 184	3, 141	▲25％																																																										
第 3 号要件 略	(1) ～ (5) 略																																																												

要 件	説 明																																																												
第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	当該中心市街地内の人口は、平成 25 年時点で 1,284 人であり、平成 21 年比で約 9%減少しており、市全体と比べ、減少が著しい。 中心市街地の地価は、全体的に下降しており、中心部の商業地域ほどその下落率が著しい。その他の住宅地についても下落は続いているものの、中心市街地ほどの下落率は示していない。 商業小売店舗数は、竹田市、中心市街地ともに減少傾向にあり、平成 24 年経済センサスで、67 店舗となっている。 中心市街地の観光客数は、平成 17 年比で減少しており、約 14%の減少となっている。 ○人口の推移 (人) <table><tr><th>項目</th><th>H21 人口 (A)</th><th>H25 人口 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>中心市街地</td><td>1,407</td><td>1,269</td><td>▲9%</td></tr><tr><td>竹田市</td><td>26,023</td><td>24,392</td><td>▲6%</td></tr></table> 資料：竹田市資料 ○地価の推移 (円) <table><tr><th>項目</th><th>H20 地価 (A)</th><th>H25 地価 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>住居系地域</td><td>35,000</td><td>27,300</td><td>▲22%</td></tr><tr><td>商業地域①</td><td>59,000</td><td>44,000</td><td>▲25%</td></tr><tr><td>商業地域②</td><td>63,200</td><td>44,400</td><td>▲30%</td></tr><tr><td>住居系地域(区域外)</td><td>16,600</td><td>14,000</td><td>▲16%</td></tr><tr><td>住居系地域(区域外)</td><td>28,000</td><td>25,000</td><td>▲11%</td></tr></table> 資料：地価公示 ○商業の推移 (店) <table><tr><th>項目</th><th>H16 小売店舗 (A)</th><th>H24 小売店舗 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>中心市街地</td><td>97</td><td>67</td><td>▲31%</td></tr><tr><td>竹田市</td><td>570</td><td>285</td><td>▲50%</td></tr></table> 資料：商業統計調査、経済センサス、魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査 ※中心市街地は、H26.9 現在の値 ○観光の推移 (千人) <table><tr><th>項目</th><th>H17 観光客 (A)</th><th>H24 観光客 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr><tr><td>中心市街地</td><td>148</td><td>128</td><td>▲14%</td></tr><tr><td>竹田市</td><td>4,184</td><td>3,141</td><td>▲25%</td></tr></table> 資料：大分県観光動向調査、竹田市資料	項目	H21 人口 (A)	H25 人口 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	1,407	1,269	▲9%	竹田市	26,023	24,392	▲6%	項目	H20 地価 (A)	H25 地価 (B)	増減 (1-B/A) *100	住居系地域	35,000	27,300	▲22%	商業地域①	59,000	44,000	▲25%	商業地域②	63,200	44,400	▲30%	住居系地域(区域外)	16,600	14,000	▲16%	住居系地域(区域外)	28,000	25,000	▲11%	項目	H16 小売店舗 (A)	H24 小売店舗 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	97	67	▲31%	竹田市	570	285	▲50%	項目	H17 観光客 (A)	H24 観光客 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	148	128	▲14%	竹田市	4,184	3,141	▲25%
項目	H21 人口 (A)	H25 人口 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
中心市街地	1,407	1,269	▲9%																																																										
竹田市	26,023	24,392	▲6%																																																										
項目	H20 地価 (A)	H25 地価 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
住居系地域	35,000	27,300	▲22%																																																										
商業地域①	59,000	44,000	▲25%																																																										
商業地域②	63,200	44,400	▲30%																																																										
住居系地域(区域外)	16,600	14,000	▲16%																																																										
住居系地域(区域外)	28,000	25,000	▲11%																																																										
項目	H16 小売店舗 (A)	H24 小売店舗 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
中心市街地	97	67	▲31%																																																										
竹田市	570	285	▲50%																																																										
項目	H17 観光客 (A)	H24 観光客 (B)	増減 (1-B/A) *100																																																										
中心市街地	148	128	▲14%																																																										
竹田市	4,184	3,141	▲25%																																																										
第 3 号要件 略	(1)～(5) 略																																																												

3章 中心市街地の活性化の目標

〔1〕～〔3〕 略

〔4〕 具体的な数値目標の根拠

1. ～2. 略

3. 目標③「まちなか居住の推進」

（1） 略

（2）基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内居住人口の増加

①各種事業施策の実施に伴う居住人口の増加

ア) 略

イ) 略

ウ) 定住促進ビジョン策定事業

定住促進ビジョンは、地域住民やU I J ターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。空家改修事業とは異なり、市外からの移住による人口増加型の「移住定住」と生まれ育った市民の市外流出を防止する人口安定型の「既住定住」（本市による造語で移住定住の対義語として用いられている）の推進を図るものである。平成 26 年度（平成 27 年 3 月）に策定しており、それに基づき定住促進に向けた取組を推進する。

本事業によって年間 2 世帯の入居を想定しており、計画期間の 5 ヶ年を乗じ、それに平成 26 年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

・年間 3 世帯転入 × 計画期間 5 ヶ年 × 平均世帯人員 2.4 人 = 36 人

となり、本事業による効果は、36 人の増加となる。

ウ) による増加数

転入世帯数 15 世帯	×	平均世帯人員 2.4 人/世帯	=	新規居住人口 36 人
----------------	---	--------------------	---	----------------

（3）～（4） 略

4. 略

〔5〕 略

3章 中心市街地の活性化の目標

〔1〕～〔3〕 略

〔4〕 具体的な数値目標の根拠

1. ～2. 略

3. 目標③「まちなか居住の推進」

（1） 略

（2）基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内居住人口の増加

①各種事業施策の実施に伴う居住人口の増加

ア) 略

イ) 略

ウ) 定住促進ビジョン策定事業

定住促進ビジョンは、地域住民やU I J ターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。空家改修事業とは異なり、市外からの移住による人口増加型の「移住定住」と生まれ育った市民の市外流出を防止する人口安定型の「既住定住」（本市による造語で移住定住の対義語として用いられている）の推進を図るものである。平成 26 年に策定を予定しており、それに基づき定住促進に向けた取組を推進する。

本事業によって年間 2 世帯の入居を想定しており、計画期間の 5 ヶ年を乗じ、それに平成 26 年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

・年間 3 世帯転入 × 計画期間 5 ヶ年 × 平均世帯人員 2.4 人 = 36 人

となり、本事業による効果は、36 人の増加となる。

ウ) による増加数

転入世帯数 15 世帯	×	平均世帯人員 2.4 人/世帯	=	新規居住人口 36 人
----------------	---	--------------------	---	----------------

（3）～（4） 略

4. 略

〔5〕 略

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：1 駐車場整備事業 ○内容 駐車場配置計画及び実施設計 駐車場整備工事 ○実施時期 H28～H29年度	竹田市	歩いて楽しい城下町にするため、中心市街地の快適性・景観形成に配慮し、来訪者満足度の向上を目指すために実施する事業である。 街なかの回遊性の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H28～H29年度		○事業名：1 駐車場整備事業 ○内容 駐車場配置計画及び実施設計 駐車場整備工事 ○実施時期 H29～H30年度	竹田市	歩いて楽しい城下町にするため、中心市街地の快適性・景観形成に配慮し、来訪者満足度の向上を目指すために実施する事業である。 街なかの回遊性の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H29～H30年度	
○事業名：2 電線類無電柱化整備事業 ○内容 歩行に支障をきたしている電線類等の地下埋設 ○実施時期 H27～H29年度	竹田市	歩行に支障をきたしている電線類等を地下埋設し、歩行空間と、景観形成を行い、歩いて楽しい道路を整備する事業である。 当該路線をメインストリートとして、再整備することは、城下町の拠点のひとつである中心市街地の賑わいづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。  整備イメージ	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H29年度		○事業名：2 電線類無電柱化整備事業 ○内容 歩行に支障をきたしている電線類等の地下埋設 ○実施時期 H28～H30年度	竹田市	歩行に支障をきたしている電線類等を地下埋設し、歩行空間と、景観形成を行い、歩いて楽しい道路を整備する事業である。 当該路線をメインストリートとして、再整備することは、城下町の拠点のひとつである中心市街地の賑わいづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。  整備イメージ	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H28～H30年度	
○事業名：3 竹田荘公園事業 （略）	（略）	（略）	（略）		○事業名：3 竹田荘公園事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名：4 ポケットパーク整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		○事業名：4 ポケットパーク整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

○事業名：5 道路美装化整備事業 ○内容 道路美装化工事 ○実施時期 H27～H30年度	竹田市	観光客等の歩行者が人とふれ あいを感じられる道路美装化 を実施し、景観形成の向上を目 指す事業である。 景観形成の向上により快適な 居住環境の向上に寄与するた め、中心市街地の活性化に必要 な事業である。  整備イメージ	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（竹田地 区）） ○実施時期 H27～H30 年度		
○事業名：6 通り抜け路地整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		
○事業名：7 街路灯整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名：8 伝統的建築物改修事業 ○内容 屋根・外壁・内装等の保存 修理 ○実施時期 H28年度～	竹田市	歴史的伝統的建築物の公開活 用を図るため、屋根・外壁・内 装等の保存修理を行う事業であ る。 歴史的伝統的建築物の保存修 理は、観光客の増加に寄与する ため、中心市街地の活性化に必要 な事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（竹 田地区街なみ 環境整備事業） ○実施時期 H28 年度～	
○事業名：9 街なみ環境整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

(4) 略

○事業名：5 道路美装化整備事業 ○内容 道路美装化工事 ○実施時期 H28～H30年度	竹田市	観光客等の歩行者が人とふれ あいを感じられる道路美装化 を実施し、景観形成の向上を目 指す事業である。 景観形成の向上により快適な 居住環境の向上に寄与するた め、中心市街地の活性化に必要 な事業である。  整備イメージ	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（竹田地 区）） ○実施時期 H28～H30 年度		
○事業名：6 通り抜け路地整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		
○事業名：7 街路灯整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名：8 伝統的建築物改修事業 ○内容 屋根・外壁・内装等の保存 修理 ○実施時期 H27年度～	竹田市	歴史的伝統的建築物の公開活 用を図るため、屋根・外壁・内 装等の保存修理を行う事業であ る。 歴史的伝統的建築物の保存修 理は、観光客の増加に寄与する ため、中心市街地の活性化に必要 な事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（竹 田地区街なみ 環境整備事業） ○実施時期 H27 年度～	
○事業名：9 街なみ環境整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

(4) 略

5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項					5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項				
[1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					[1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：10 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業 ○内容 コミュニティセンター整備 規模：2,000㎡程度 ○実施時期 H27～H29年度	竹田市	地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を目指す事業である。 施設での回遊案内により回遊性の向上が図られるとともに、市民の日常的な利用機会の向上を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H29年度		事業名：10 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業 ○内容 コミュニティセンター整備 規模：500㎡程度 ○実施時期 H26～H28年度	竹田市	地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を目指す事業である。 施設での回遊案内により回遊性の向上が図られるとともに、市民の日常的な利用機会の向上を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H28年度	
		 整備イメージ					 整備イメージ		
○事業名：11 新竹田市図書館建設事業 ○内容 基本設計及び実施設計、文化財発掘調査、建築工事、設備工事、関連工事、用地取得 ○実施時期 H26～H29年度	竹田市	本市における文化・情報、生涯学習の拠点及び城下町再生の中核施設として新図書館を整備する事業である。市民一人ひとりが文化の創造や学ぶ意欲の向上を支援し、幅広く地域活性化に貢献するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H29年度		○事業名：11 新竹田市図書館建設事業 ○内容 基本設計及び実施設計、文化財発掘調査、建築工事、設備工事、関連工事、用地取得、旧図書館改修工事 ○実施時期 H26～H27年度	竹田市	本市における文化・情報、生涯学習の拠点及び城下町再生の中核施設として新図書館を整備する事業である。市民一人ひとりが文化の創造や学ぶ意欲の向上を支援し、幅広く地域活性化に貢献するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H27年度	
○事業名：12 暮らしのサポート中央センター整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		○事業名：12 暮らしのサポート中央センター整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名：13 こども保険医療福祉センター（仮称）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		○事業名：13 こども保険医療福祉センター（仮称）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

	○事業名：14 瀧廉太郎記念館改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
	○事業名：15 歴史資料館改修事業 ○内容 収蔵庫増設、本館屋根瓦修繕工事、展示ケース内空調機工事、展示室改修工事 ○実施時期 H27～H30年度	竹田市	竹田市の古文書や資料等を展示し、地域住民や来訪者が観覧する施設の歴史資料館をリニューアルする事業である。 古文書の保管を万全なものにすることや観覧者をより楽しませることができ、城下町の魅力向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30年度	
(2) ② 略 (3) ～ (4) 略					
6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
	○事業名：16 空き家改修事業 ○内容 空き家・空き店舗の改修 実施設計 改修工事 ○実施時期 H22～H31年	竹田市	農村回帰とTSG構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。今後、アートレジデンス構想により招聘したアーティスト等の創作活動の場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業である。空家、空き店舗の減少は、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30年	

	○事業名：14 瀧廉太郎記念館改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
	○事業名：15 歴史資料館改修事業 ○内容 収蔵庫増設、本館屋根瓦修繕工事、展示ケース内空調機工事、展示室改修工事 ○実施時期 H29～H30年度	竹田市	竹田市の古文書や資料等を展示し、地域住民や来訪者が観覧する施設の歴史資料館をリニューアルする事業である。 古文書の保管を万全なものにすることや観覧者をより楽しませることができ、城下町の魅力向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H29～H30年度	
(2) ② 略 (3) ～ (4) 略					
6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
	○事業名：16 空き家改修事業 ○内容 空き家・空き店舗の改修 実施設計 改修工事 ○実施時期 H22～H31年	竹田市	農村回帰とTSG構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。今後、アートレジデンス構想により招聘したアーティスト等の創作活動の場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業である。空家、空き店舗の減少は、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H30年	

○事業名：17 老朽危険空き家等除却促進事業 ○内容 平成 25 年度実施の空き家調査をもとに、所有者（管理者）の意向調査を実施 意向調査を基に、管理不全な家屋の除却に対し、事業費の 2 分の 1、上限 500 千円補助 ○実施時期 H26～H31 年度	竹田市	空き家台帳に基づき、除却が必要な家屋に対し定率補助する事業である。 景観保全及び除却後の有効活用を図ることによって、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度	
(2) ② 略 (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：18 定住促進ビジョン策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>○事業名：36</u> <u>地域イノベーション創出による定住・Uターン促進事業</u> <u>○内容</u> <u>移住・定住促進拠点及び体制整備、雇用創出・創業支援、情報発信等</u> <u>○実施時期</u> <u>H27～H29 年度</u>	<u>竹田市</u>	<u>地域における潜在的な未開の財産を新しい素材として活用を図り、移住者やUターン者の雇用や創業を創出する。</u> <u>まちなかに移住・定住を促進する D I Y 型の拠点施設を整備することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	<u>○措置の内容</u> <u>移住・定住に関する推進体制整備支援事業（（一財）地域活性化センター）</u>	

○事業名：17 老朽危険空き家等除却促進事業 ○内容 平成 25 年度実施の空き家調査をもとに、所有者（管理者）の意向調査を実施 意向調査を基に、管理不全な家屋の除却に対し、事業費の 2 分の 1、上限 500 千円補助 ○実施時期 H26～H31 年度	竹田市	空き家台帳に基づき、除却が必要な家屋に対し定率補助する事業である。 景観保全及び除却後の有効活用を図ることによって、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H30 年度	
(2) ② 略 (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：18 定住促進ビジョン策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
新規追加				

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項 〔1〕 略 〔2〕 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項 〔1〕 略 〔2〕 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：19 商店街まちの駅整備事業 ○内容 空き店舗を活用した市民のコミュニティの形成や賑わいの回復 ○実施時期 H28～H30年度	まちづくりたけた株式会社	城下町中心部の本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する事業である。 本事業により、中心市街地に不足する商業種の誘致・誘導を行い、高齢者や子育て世代など、地域生活者の利便性向上を促進する。 中心部の賑わい・活性化を回復させ、併せて中心市街地に点在する誘客施設の機能強化を図ることにより、地域住民や観光者が中心市街地を回遊する仕組みをつくり、既存店舗や周辺店舗への波及を図るなど、中心市街地商業浮揚の要として必要な事業である。	○措置の内容 <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的、実証的事業</u> ○実施時期 H28～H30 年度		○事業名：19 商店街まちの駅整備事業 ○内容 空き店舗を活用した市民のコミュニティの形成や賑わいの回復 ○実施時期 H27～H30年度	まちづくりたけた株式会社	城下町中心部の本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する事業である。 本事業により、中心市街地に不足する商業種の誘致・誘導を行い、高齢者や子育て世代など、地域生活者の利便性向上を促進する。 中心部の賑わい・活性化を回復させ、併せて中心市街地に点在する誘客施設の機能強化を図ることにより、地域住民や観光者が中心市街地を回遊する仕組みをつくり、既存店舗や周辺店舗への波及を図るなど、中心市街地商業浮揚の要として必要な事業である。	○措置の内容 <u>中心市街地再生事業費補助金又は中心市街地再興戦略事業費補助金（先導的、実証的事業）</u> ○実施時期 H27～H30 年度	
○事業名：20 “suBoca”カード地域通貨導入事業 (略)	(略)	(略)	(略)		○事業名：20 “suBoca”カード地域通貨導入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名：21 空き店舗活用チャレンジショップ事業 ○内容 <u>まちづくりたけた株式会社</u>へ委託 店舗借上料 修繕費 事務費 コンサルティング ○実施時期 H27～H31年度	竹田市	<u>中心市街地の空き店舗活用を図ることを目的として、空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。</u> <u>また、</u>中心市街地における出店者のリスクを軽減するために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を行う意向のある個人、または法人が、開業に先立って準備しておいた方よいこと ①顧客の問題解決に貢献する店づくりの在り方について試行錯誤を行うこと ②接客技術の獲得 ③参加期間中に得意客を	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度		○事業名：21 空き店舗活用チャレンジショップ事業 ○内容 <u>竹田商工会議所</u>へ委託 店舗借上料 修繕費 事務費 コンサルティング ○実施時期 H27～H31年度	竹田市	<u>空き店舗が今後も増加することが見込まれる竹田城下町において、</u>中心市街地における出店者のリスクを軽減するために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を行う意向のある個人、または法人が、開業に先立って準備しておいた方よいこと ①顧客の問題解決に貢献する店づくりの在り方について試行錯誤を行うこと ②接客技術の獲得 ③参加期間中に得意客をつくること）を経営指導員らとともに取り組む事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H28 年度	

		つくること）を経営指導員らとともに取り組む事業である。 新規開業に必要なノウハウの習得を目指し、商店街の空洞化を防ぐことに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。  事業イメージ					新規開業に必要なノウハウの習得を目指し、商店街の空洞化を防ぐことに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。  事業イメージ				
○事業名：22 wi-fi スポット整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）			○事業名：22 wi-fi スポット整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）		
○事業名：23 城下町 <u>賑わい再生</u> 推進事業 ○内容 城下町を中心としたまち歩き <u>まち歩きを推進する街なみ景観形成</u> <u>賑わい再生支援</u> ○実施時期 H28～H29年度	竹田市	岡城・城下町を中心としたまち歩きを推進するとともに、<u>賑わい再生を図る商店街等の活動を支援することで</u>、城下町地区の情感あふれる魅力の周知を図る事業である。 多くの観光客に城下町魅力を <u>広く周知する</u> ことで観光客の増加に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。  事業イメージ	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H28～H29年度			○事業名：23 城下町 <u>歩き</u> 推進事業 ○内容 城下町を中心としたまち歩き ○実施時期 H26～H27年度	竹田市	岡城・城下町を中心としたまち歩きを推進し、城下町地区の情感あふれる魅力の周知を図る事業である。 多くの観光客に城下町魅力を <u>知っていただく</u> ことで観光客の増加に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。  事業イメージ	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H27年度		
○事業名：24 城下町竹田観光周遊事業 ○内容 豊後竹田駅から岡城跡を繋ぐ仕掛けを導入 ○実施時期 H27～H31年度	竹田市	豊後竹田駅、本町地区、歴史資料館、岡城跡をつなぐ周遊タクシー運行の実証実験を行い、その可能性について検討するとともに、岡城跡、歴史資料館、旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、竹田温泉「花水月」など、選択できる共通券の	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30年度			○事業名：24 城下町竹田観光周遊事業 ○内容 豊後竹田駅から岡城跡を繋ぐ仕掛けを導入 ○実施時期 H26～H31年度	竹田市	豊後竹田駅、本町地区、歴史資料館、岡城跡をつなぐ周遊タクシー運行の実証実験を行い、その可能性について検討するとともに、岡城跡、歴史資料館、旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、竹田温泉「花水月」など、選択できる共通券の	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H30年度		

		検討を行い、城下町竹田散策のモデルコースづくりを行う事業である。本事業により城下町に点在する文化の香りをを感じる機会を増幅するとともに、名曲「荒城の月」のイメージとなった岡城跡までをつなぐルートを設定し、観光客の回遊性向上を目指す。						検討を行い、城下町竹田散策のモデルコースづくりを行う事業である。本事業により城下町に点在する文化の香りをを感じる機会を増幅するとともに、名曲「荒城の月」のイメージとなった岡城跡までをつなぐルートを設定し、観光客の回遊性向上を目指す。				
○事業名：25 竹楽魅力向上事業 ○内容 代表的イベント「竹楽」の魅力向上と年間を通した城下町の魅力発信、拡大 ○実施時期 H28～H31年度	竹田市	竹灯籠を灯す夜間のイベントだけでなく、移住定住した工芸家、作家たちの作品を展示する「竹田見本市」など、昼間のイベントを同時に開催し、中心市街地のにぎわいを拡大、誘客の増加を図る。あわせて、昼間の城下町の魅力を発信し、年間を通した来訪客の増進に繋げる事業である。	○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業（総務省） ○実施時期 H28～H31年度					○事業名：25 竹楽魅力向上事業 ○内容 代表的イベント「竹楽」の魅力向上と年間を通した城下町の魅力発信、拡大 ○実施時期 H27～H31年度	竹田市	竹灯籠を灯す夜間のイベントだけでなく、移住定住した工芸家、作家たちの作品を展示する「竹田見本市」など、昼間のイベントを同時に開催し、中心市街地のにぎわいを拡大、誘客の増加を図る。あわせて、昼間の城下町の魅力を発信し、年間を通した来訪客の増進に繋げる事業である。	○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業（総務省） ○実施時期 H27～H31年度	
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業												
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項				事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：26 タウンマネージャー設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)					○事業名：26 タウンマネージャー設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名：27 商店街診断・サポート事業 ○内容 商店街の分析と診断による今後の方向性の検討 ○実施時期 H27～H29年度	中心市街地活性化協議会	現在の商店街における顧客ニーズと店舗構成の分析及び課題の抽出を行い、今後の商店街の目指すべき方向性を明らかにするための事業である。	○措置の内容 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（経済産業省） ○実施時期 H27～H29年度					○事業名：27 商店街診断・サポート事業 ○内容 商店街の分析と診断による今後の方向性の検討 ○実施時期 H27～H29年度	商工会議所	現在の商店街における顧客ニーズと店舗構成の分析及び課題の抽出を行い、今後の商店街の目指すべき方向性を明らかにするための事業である。	○措置の内容 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（経済産業省） ○実施時期 H27～H29年度	
○事業名：28 商店街魅力向上支援事業 ○内容 商店街の魅力向上を図る取組へのアドバイス支援 ○実施時期 H28～H29年度	中心市街地活性化協議会	専門家を招聘し、観光産業への転換を図る上で、商店街の今後のあり方や業種転換など、商店街や個店の魅力向上に資するアドバイスを受ける事業である。	○措置の内容 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（経済産業省） ○実施時期 H28～H29年度					○事業名：28 商店街魅力向上支援事業 ○内容 商店街の魅力向上を図る取組へのアドバイス支援 ○実施時期 H27～H29年度	商工会議所	観光産業への転換を図る上で、商店街の今後のあり方や業種転換など、商店街や個店の魅力向上に對するアドバイスをいただける専門家の派遣を行う事業である。	○措置の内容 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（経済産業省） ○実施時期 H27～H29年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：29 医商連携のまちづくり推進事業 ○内容 医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、医商連携により、商店街における消費活動の増進に向けた調査・分析・施設整備 ○実施時期 H28～H31 年度	<u>商店街振興組合・まちづくりたけた株式会社</u>	中心市街地の中でも特に古町エリアでは医療・福祉施設が集積している。市内及び市外の近隣地域から病院に通う高齢者は多い。医療・福祉施設利用者、さらに勤務する就業者も加えると商店街利用の潜在需要は高いといえる。それらの潜在需要を掘り起こし、個店の充実を図り買物や時間消費など利便性の高い商業環境の形成を図ることに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）</u> （経済産業省） ○実施時期 H28～H31 年度	
○事業名：30 竹田魅力発掘事業 ○内容 <u>竹田の食のブランド確立のための展示会、販路拡大</u> など ○実施時期 H27 年度	商工会議所	<u>竹田の食のブランドを確立するため、既存開発商品のブラッシュアップを行い、販路拡大を図るため、中心市街地を主要拠点として展示販売、商談会を実施する事業である。</u> <u>食の魅力発掘は、まちなかの賑わいの回復に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	○措置の内容 <u>小規模事業者パッケージ事業（地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業）</u> （経済産業省） ○実施時期 H27 年度	
○事業名：31 人材育成事業 ○内容 <u>創業希望者・創業者に対する経営、財務などのアドバイス支援を中心とした起業者の人材育成</u> ○実施時期 H28～H31年度	<u>商工会議所・まちづくりたけた株式会社</u>	<u>創業支援事業計画認定に基づく認定創業支援事業者として、創業希望者や創業者への経営、財務などのアドバイス支援を行う事業である。</u> <u>起業者の創出は、中心市街地の空き店舗活用や不足業種のリーシングに繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	○措置の内容 <u>創業支援事業者補助金（経済産業省）</u> ○実施時期 H28～H31年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：29 医商連携のまちづくり推進事業 ○内容 医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、医商連携により、商店街における消費活動の増進に向けた調査・分析・施設整備 ○実施時期 H27～H31 年度	<u>まちづくりたけた株式会社</u>	中心市街地の中でも特に古町エリアでは医療・福祉施設が集積している。市内及び市外の近隣地域から病院に通う高齢者は多い。医療・福祉施設利用者、さらに勤務する就業者も加えると商店街利用の潜在需要は高いといえる。それらの潜在需要を掘り起こし、個店の充実を図り買物や時間消費など利便性の高い商業環境の形成を図ることに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>地域商業自立促進事業</u> （経済産業省） ○実施時期 H27～H31 年度	
(4) からの移設				
(4) からの移設				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3)に移設				
(3)に移設				
○事業名：32 民間誘致低融資事業 ○内容 中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用 ○実施時期 H28～H31年度	民間	中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用する。民間活力の活性化を図ることにより、中心市街地の賑わい回復に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 県補助事業（高度化資金貸付事業） ○実施時期 H28～H31年度	
○事業名：37 商店街回遊支援事業 ○内容 商店街の回遊性向上及び滞在時間の延長を図る施設整備 ○実施時期 H27年度	まちづくりたけた株式会社	商店街の回遊性向上や滞在時間の延長に繋がるまちづくり会社の拠点や創業支援のためのコワーキングスペースなどの整備を行う。 こうした施設整備により、商店街における活動を活発化することで、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	○措置の内容 県補助事業（がんばる商店街総合支援事業） ○実施時期 H27年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：30 竹田魅力発掘事業 ○内容 新商品開発やマスコットキャラクター開発など ○実施時期 H27～H28年度	商工会議所	中心市街地の商業地の魅力向上に向け、新商品開発やマスコットキャラクター開発などの様々な取り組みを実施する事業である。 まちなかの魅力の発掘は賑わいの回復に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 県補助事業（地域活力づくり活動支援事業） ○実施時期 H27～H28年度	
○事業名：31 人材育成事業 ○内容 地域の歴史や文化、岡藩にゆかりのある「論語」を通じた人材育成講座の開催 ○実施時期 H27～H31年度	民間	故郷に愛着を持った人材を育てていくことが中心市街地魅力向上に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	
○事業名：32 民間誘致低融資事業 ○内容 中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用 ○実施時期 H27～H31年度	民間	中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用する。民間活力の活性化を図ることにより、中心市街地の賑わい回復に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 県補助事業（地域活力づくり活動支援事業） ○実施時期 H27～H31年度	
新規追加				

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：33 コミュニティバス運行事業 ○内容 コミュニティバスの購入 ○実施時期 H26～H27年度	竹田市	公共交通を担う路線バス（コミュニティバス）は、利用者の有無に関わらず従来からの大型バスが多く使用されている。今後、市が進めている中心市街地の「歩いて楽しむ街づくり」と呼応した小型化を推進する事業である。 まちなかの賑わい回復と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H27年度	
○事業名：34 案内看板等整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名：35 中心市街地土地空間高度利用調査事業 ○内容 中心市街地駐車場整備調査 公園整備調査 土地空間高度利用調査 ○実施時期 H26～27年度	竹田市	中心市街地における有効な空間利用できる土地を調査し、駐車場やポケットパークなどの活用に向けた空間利用の検討を行う事業である。 中心市街地の土地空間の有効利用により、賑わい回復と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～27年度	

- (2) ② 略
(3) ～ (4) 略

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：33 コミュニティバス運行事業 ○内容 コミュニティバスの購入 ○実施時期 H26～H28年度	竹田市	公共交通を担う路線バス（コミュニティバス）は、利用者の有無に関わらず従来からの大型バスが多く使用されている。今後、市が進めている中心市街地の「歩いて楽しむ街づくり」と呼応した小型化を推進する事業である。 まちなかの賑わい回復と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H28年度	
○事業名：34 案内看板等整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名：35 中心市街地土地空間高度利用調査事業 ○内容 中心市街地駐車場整備調査 公園整備調査 土地空間高度利用調査 ○実施時期 H27年度	竹田市	中心市街地における有効な空間利用できる土地を調査し、駐車場やポケットパークなどの活用に向けた空間利用の検討を行う事業である。 中心市街地の土地空間の有効利用により、賑わい回復と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27年度	

- (2) ② 略
(3) ～ (4) 略

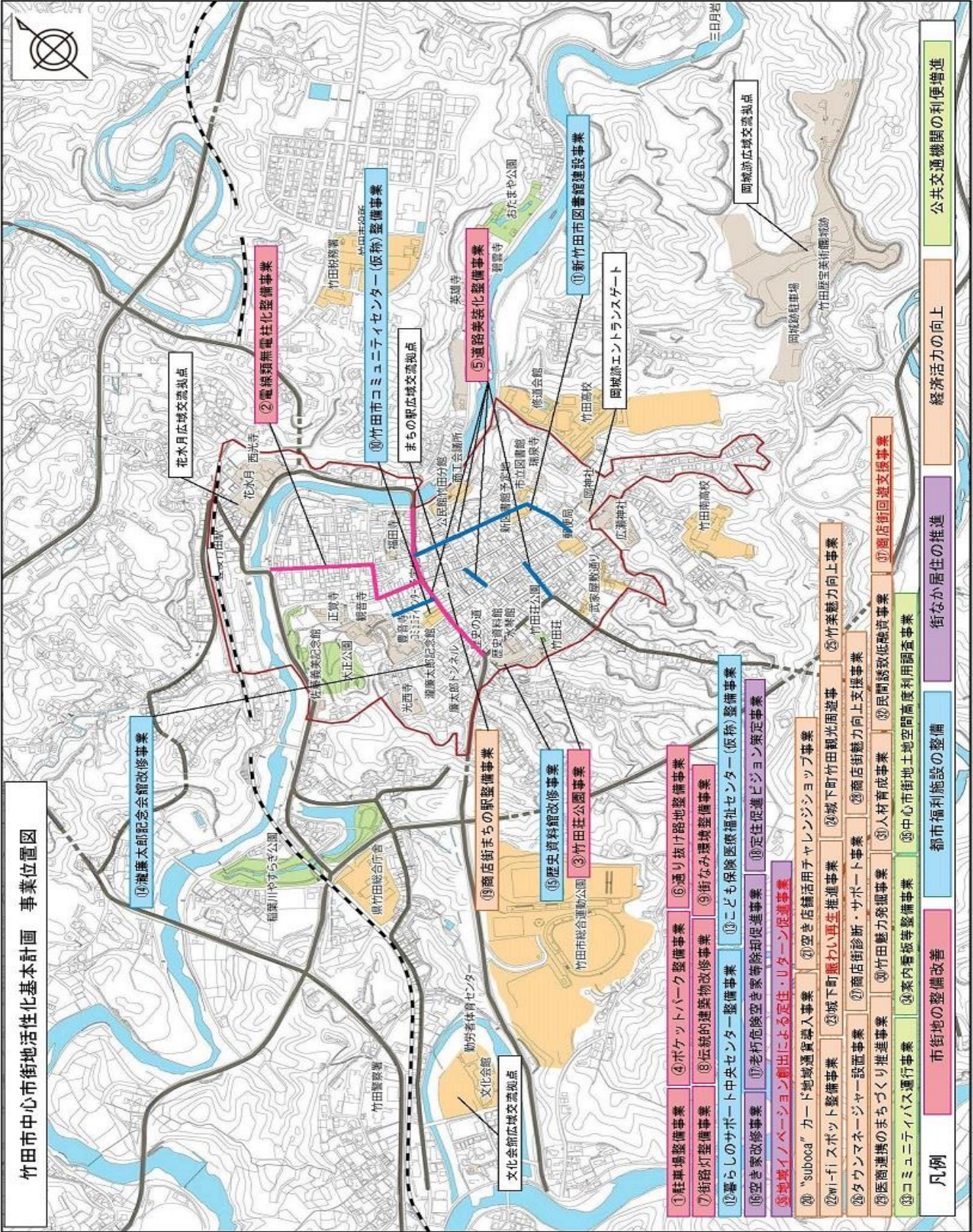
◇各種事業の整理

事業		実施主体	事業実施					
			H26	H27	H28	H29	H30	H31
公共施設及び市街地整備	1	駐車場整備事業						
	2	電線類無電柱化整備事業						
	3	竹田荘公園事業						
	4	ポケットパーク整備事業						
	5	道路美化化整備事業						
	6	通り抜け路地整備事業						
	7	街路灯整備事業						
	8	伝統的建築物改修事業						
	9	街なみ環境整備事業						
都市福祉施設	10	竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業						
	11	新竹田市図書館建設事業						
	12	暮らしのサポート中央センター整備事業						
	13	こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業						
	14	瀧廉太郎記念館改修事業						
	15	歴史資料館改修事業						
共同住宅供給	16	空き家改修事業						
	17	老朽危険空き家等除去促進事業						
	18	定住促進ビジョン策定事業						
	36	地域イノベーション創出による定住・リターン促進事業						
経済活力の向上	19	商店街まちの駅整備事業						
	20	“suBoca”カード地域通貨導入事業						
	21	空き店舗活用チャレンジショップ事業						
	22	wi-fiスポット整備事業						
	23	城下町賑わい再生推進事業						
	24	城下町竹田観光周遊事業						
	25	竹楽魅力向上事業						
	26	タウンマネージャー設置事業						
	27	商店街診断・サポート事業						
	28	商店街魅力向上支援事業						
	29	医商連携のまちづくり推進事業						
	30	竹田魅力発掘事業						
	31	人材育成事業						
	32	民間誘致低融資事業						
	37	商店街回遊支援事業						
利公共性交通の向上	33	コミュニティバス運行事業						
	34	案内看板等整備事業						
	35	中心市街地土地空間高度利用調査事業						

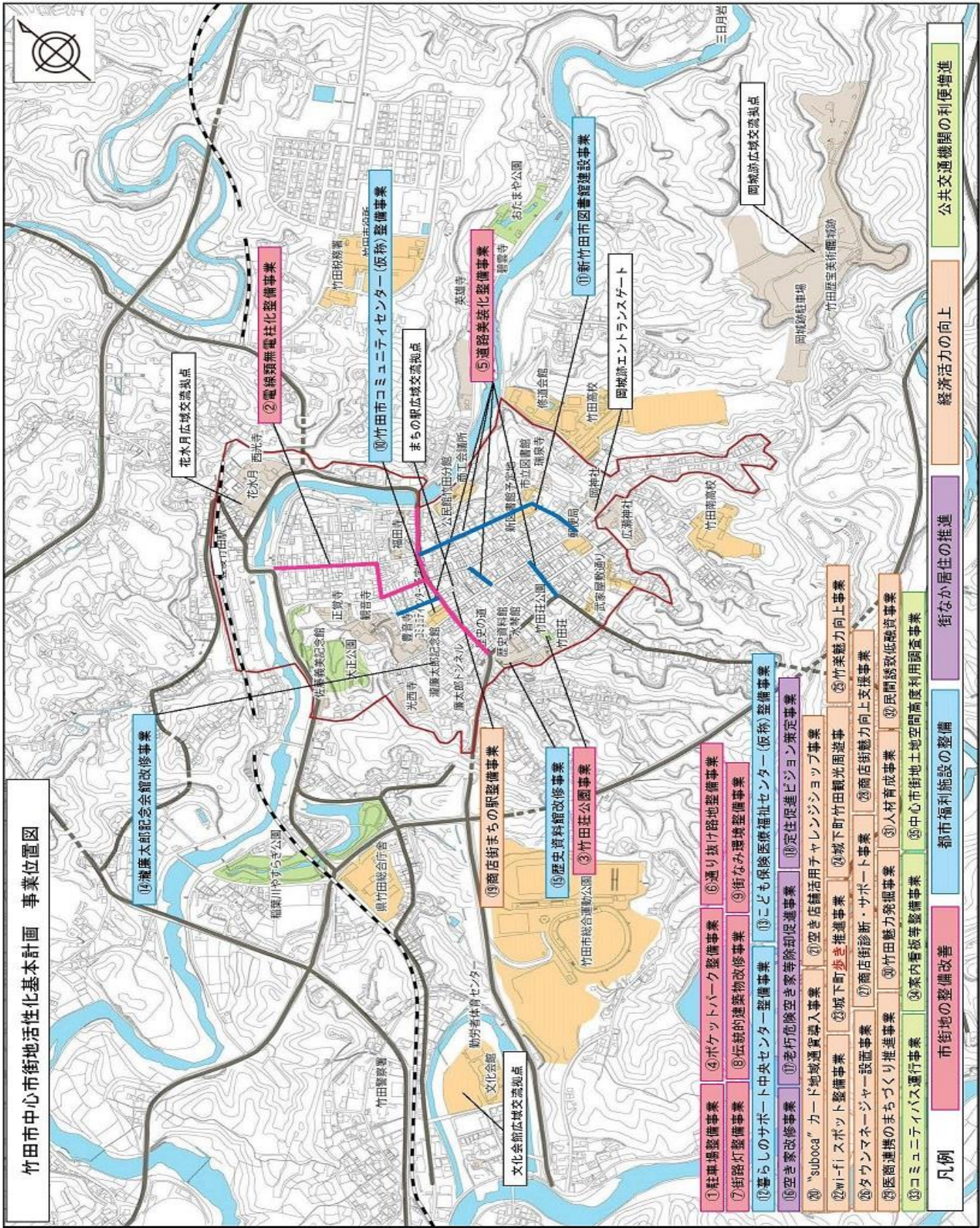
◇各種事業の整理

事業		実施主体	事業実施					
			H26	H27	H28	H29	H30	H31
公共施設及び市街地整備	1	駐車場整備事業						
	2	電線類無電柱化整備事業						
	3	竹田荘公園事業						
	4	ポケットパーク整備事業						
	5	道路美化化整備事業						
	6	通り抜け路地整備事業						
	7	街路灯整備事業						
	8	伝統的建築物改修事業						
	9	街なみ環境整備事業						
都市福祉施設	10	竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業						
	11	新竹田市図書館建設事業						
	12	暮らしのサポート中央センター整備事業						
	13	こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業						
	14	瀧廉太郎記念館改修事業						
	15	歴史資料館改修事業						
共同住宅供給	16	空き家改修事業						
	17	老朽危険空き家等除去促進事業						
	18	定住促進ビジョン策定事業						
経済活力の向上	19	商店街まちの駅整備事業						
	20	“suBoca”カード地域通貨導入事業						
	21	空き店舗活用チャレンジショップ事業						
	22	wi-fiスポット整備事業						
	23	城下町歩き推進事業						
	24	城下町竹田観光周遊事業						
	25	竹楽魅力向上事業						
	26	タウンマネージャー設置事業						
	27	商店街診断・サポート事業						
	28	商店街魅力向上支援事業						
	29	医商連携のまちづくり推進事業						
	30	竹田魅力発掘事業						
	31	人材育成事業						
	32	民間誘致低融資事業						
利公共性交通の向上	33	コミュニティバス運行事業						
	34	案内看板等整備事業						
	35	中心市街地土地空間高度利用調査事業						

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
[2] (1)～(2) 略
(3) 竹田市中心市街地活性化協議会
① 略
②竹田市中心市街地活性化協議会の構成委員（平成27年9月1日現在）

(順不同・敬称略)				
	役職	所属	氏名	法的根拠備考
1	会長	竹田商工会議所	佐藤春三	15条1項2号 会頭
2	副会長	まちづくりたけた株式会社	野田良輔	15条1項1号 代表取締役(副市長)
3		竹田市	野田良輔	15条4項3号 副市長
4	副会長	竹田町商店街振興組合	都築員守	15条4項1号 理事長
5		竹田商工会議所	後藤眞二	15条1項2号 副会頭
6		竹田商工会議所	河野通友	// 専務理事
7		竹田町商店街振興組合	桑島隆	15条4項1号 副理事長
8		竹田市観光ツーリズム協会	首藤文彦	15条4項2号 会長
9		竹田地区自治会長会	早川和	15条8項 会長
10		竹田地区老人クラブ連合会	吉弘央	15条8項 会長
11		竹田市商工観光課	秦博典	15条4項3号 課長
12	監事	竹田市金融団	油布欣也	15条8項 代表(大銀支店長)
13		大野竹田バス(株)	川野正博	15条8項 営業所長
14		JR九州豊後竹田駅	小間充	15条4項2号 駅長
15		(一社)大分県建設業協会竹田支部	友岡孝幸	15条4項2号 支部長
16		(公社)大分県建築士会竹田支部	伊東政博	15条4項2号 支部長
17		(一社)農村商社わかば	阿南崇	15条8項 事務局長
18		竹田地区市街地活性化プロジェクト委員会	衛藤慎二	15条8項 委員長
19	監事	竹田商工会議所女性会	川合節子	15条8項 会長
20		竹田商工会議所青年部	小沢洋志	15条8項 会長

オブザーバー

1		大分県議会議員	土居昌弘	
2		九州経済産業局産業部流通・サービス産業課	福島裕幸	課長
3		九州地方整備局建政部都市・住宅整備課	百合草真人	課長
4		中小企業基盤整備機構九州本部 地域振興課	根末義將	課長
5		大分県商工労働部 商業・サービス業振興課	御手洗洋子	課長補佐
6		大分県企画振興部 景観・まちづくり室	那須祐介	室長補佐
7		大分県土木建築部 都市計画課	亀山英弘	課長補佐
8		大分県豊肥振興局 地域振興部	今仁淳一	部長
9		竹田市企画情報課	池永徹	課長
10		竹田市建設課	堀慎司	課長
11		竹田市文化財課	城戸誠	課長
12		竹田市まちづくりセンター	渡辺一宏	センター長

1		まちづくりたけた株式会社	伊藤大海	中小企業基盤整備機構 中心市街地活性化サポートマネージャー
---	--	--------------	------	----------------------------------

(法的根拠)	15条1項1号:都市機能の増進(まちづくり会社)			
	1項2号:経済活力の向上(商工会議所)			
	4項1号:事業を実施しようとする者			
	4項2号:認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者			
	4項3号:市町村			
	7項:関係行政機関、中小機構等			
	8項:特に必要があると認める者			

9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
[2] (1)～(2) 略
(3) 竹田市中心市街地活性化協議会
① 略
②竹田市中心市街地活性化協議会の構成委員（平成27年3月25日現在）

(順不同・敬称略)				
	役職	所属	氏名	法的根拠備考
1	会長	竹田商工会議所	佐藤春三	15条1項2号 会頭
2	副会長	まちづくりたけた株式会社	野田良輔	15条1項1号 代表取締役(副市長)
3		竹田市	野田良輔	15条4項3号 副市長
4	副会長	竹田町商店街振興組合	都築員守	15条4項1号 理事長
5		竹田商工会議所	後藤眞二	15条1項2号 副会頭
6		竹田商工会議所	河野通友	// 専務理事
7		竹田町商店街振興組合	桑島隆	15条4項1号 副理事長
8		竹田市観光ツーリズム協会	首藤文彦	15条4項2号 会長
9		竹田地区自治会長会	早川和	15条8項 会長
10		竹田地区老人クラブ連合会	吉弘央	15条8項 会長
11		竹田市商工観光課	林寿徳	15条4項3号 課長
12	監事	竹田市金融団	後藤孝浩	15条8項 代表(大銀支店長)
13		大野竹田バス(株)	川野正博	15条8項 営業所長
14		JR九州豊後竹田駅	小間充	15条4項2号 駅長
15		(一社)大分県建設業協会竹田支部	友岡孝幸	15条4項2号 支部長
16		(公社)大分県建築士会竹田支部	伊東政博	15条4項2号 支部長
17		(一社)農村商社わかば	植本誠	15条8項 統括部長
18		竹田地区市街地活性化プロジェクト委員会	衛藤慎二	15条8項 委員長
19	監事	竹田商工会議所女性会	川口妙子	15条8項 会長
20		竹田商工会議所青年部	甲斐昇一郎	15条8項 会長

オブザーバー

1		大分県議会議員	土居昌弘	
2		九州経済産業局産業部流通・サービス産業課	福島裕幸	課長
3		九州地方整備局建政部都市・住宅整備課	長江亮	課長
4		中小企業基盤整備機構九州本部 地域振興課	根末義將	課長
5		大分県商工労働部 商業・サービス業振興課	御手洗洋子	課長補佐
6		大分県企画振興部 景観・まちづくり室	小田文教	室長補佐
7		大分県土木建築部 都市計画課	亀山英弘	課長補佐
8		大分県豊肥振興局 地域振興部	廣瀬高博	部長
9		竹田市企画情報課	池永徹	課長
10		竹田市建設課	阿南智博	課長
11		竹田市文化財課	城戸誠	課長
12		竹田市まちづくりセンター	渡辺一宏	センター長

(法的根拠)	15条1項1号:都市機能の増進(まちづくり会社)			
	1項2号:経済活力の向上(商工会議所)			
	4項1号:事業を実施しようとする者			
	4項2号:認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者			
	4項3号:市町村			
	7項:関係行政機関、中小機構等			
	8項:特に必要があると認める者			

③ 略 ④中心市街地活性化協議会の事業計画 ＜平成 26 年度事業計画＞ 竹田市中心市街地活性化協議会では、竹田市中心市街地活性化基本計画の策定に関し、民意の集約に努めるとともに、市中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上のための総合的かつ一体的な推進を心掛け、以下のような事業を行う。 1. 竹田市中心市街地活性化基本計画への意見具申 竹田市中心市街地活性化基本計画に反映させるため、活性化の基本方針、策定及び事業実施にあたり必要な事項に係る検討、協議、提言を行う。 2. 中心市街地活性化に関わる各種関連事業の協議・支援 竹田市中心市街地活性化基本計画に記載された事業についての検討・支援、民間事業者の事業計画に係る協議等を行う。 3. その他合意形成のための普及・啓発・広報事業等の実施 中心市街地活性化を円滑に推進するため各種事業を検討、また本協議会の目的達成に必要な事業について協議、実施する。 ＜平成 27 年度事業計画＞ <u>本協議会の設立趣旨に則り、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。</u> ■ <u>竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見の提出。</u> ■ <u>基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議。</u> ■ <u>竹田市中心市街地活性化の一体的かつ多様な事業推進に必要な事項に関する協議。</u> ・ <u>中心市街地の現状把握、課題抽出、調査研究。</u> ・ <u>竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会セミナー等の開催。</u> ・ <u>協議会運営活動やまちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣受入れ。</u> ⑤中心市街地活性化協議会等の開催状況 平成 20 年度 <u>竹田地区市街地活性化協議会準備会（平成 20 年 9 月 8 日 18:00～）</u> ・ 協議会の組織づくり案協議 <u>竹田地区市街地活性化協議会準備会（平成 20 年 11 月 17 日 18:00～）</u> ・ 協議会会員選考 <u>竹田地区市街地活性化協議会設立総会（平成 20 年 12 月 15 日 18:00～）</u> ・ 協議会役員選任、規約承認等 <u>第 2 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 21 年 3 月 12 日 18:00～）</u> ・ 中心市街地活性化計画に向けての協議 ・ 事業スケジュール等 平成 21 年度 <u>竹田地区市街地活性化協議会役員会（平成 21 年 10 月 13 日 18:00～）</u> ・ 経過報告、今後の取組 <u>第 3 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 21 年 11 月 2 日 18:00～）</u> ・ 市長との懇談会について等 <u>竹田地区市街地活性化協議会 TOP ミーティング（平成 21 年 12 月 14 日 18:00～）</u> ・ 本町通り、市街地の将来像について（市長以下行政との意見交換）	③ 略 ④中心市街地活性化協議会の事業計画 ＜平成 26 年度事業計画＞ 竹田市中心市街地活性化協議会では、竹田市中心市街地活性化基本計画の策定に関し、民意の集約に努めるとともに、市中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上のための総合的かつ一体的な推進を心掛け、以下のような事業を行う。 1. 竹田市中心市街地活性化基本計画への意見具申 竹田市中心市街地活性化基本計画に反映させるため、活性化の基本方針、策定及び事業実施にあたり必要な事項に係る検討、協議、提言を行う。 2. 中心市街地活性化に関わる各種関連事業の協議・支援 竹田市中心市街地活性化基本計画に記載された事業についての検討・支援、民間事業者の事業計画に係る協議等を行う。 3. その他合意形成のための普及・啓発・広報事業等の実施 中心市街地活性化を円滑に推進するため各種事業を検討、また本協議会の目的達成に必要な事業について協議、実施する。 ⑤中心市街地活性化協議会等の開催状況 平成 20 年度 <u>竹田地区市街地活性化協議会準備会（平成 20 年 9 月 8 日 18:00～）</u> ・ 協議会の組織づくり案協議 <u>竹田地区市街地活性化協議会準備会（平成 20 年 11 月 17 日 18:00～）</u> ・ 協議会会員選考 <u>竹田地区市街地活性化協議会設立総会（平成 20 年 12 月 15 日 18:00～）</u> ・ 協議会役員選任、規約承認等 <u>第 2 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 21 年 3 月 12 日 18:00～）</u> ・ 中心市街地活性化計画に向けての協議 ・ 事業スケジュール等 平成 21 年度 <u>竹田地区市街地活性化協議会役員会（平成 21 年 10 月 13 日 18:00～）</u> ・ 経過報告、今後の取組 <u>第 3 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 21 年 11 月 2 日 18:00～）</u> ・ 市長との懇談会について等 <u>竹田地区市街地活性化協議会 TOP ミーティング（平成 21 年 12 月 14 日 18:00～）</u> ・ 本町通り、市街地の将来像について（市長以下行政との意見交換）
---	--

平成 22 年度 第 4 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 8 月 5 日 13:00～） ・経過報告、今後の協議会の運営について ・作業部会（プロジェクト委員会）の設置 市街地活性化協議会 第 1 回プロジェクト会議（平成 22 年 8 月 12 日 14:00～） ・中心市街地活性化計画に向けての勉強会（講師：中小企業基盤整備機構九州支部） 市街地活性化協議会 第 2 回プロジェクト会議（平成 22 年 8 月 26 日 18:00～） ・竹田市の過去の取り組み分析 市街地活性化協議会 第 3 回プロジェクト会議（平成 22 年 9 月 17 日 13:00～） ・まちづくりディスカッション（都市環境デザイン会議 来所） 第 5 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 10 月 5 日 13～） ・プロジェクト会議の進捗について 市街地活性化協議会 第 4 回プロジェクト会議（平成 22 年 10 月 19 日 17:00～） ・中心市街地活性化計画に向けての勉強会（講師：中小企業基盤整備機構九州支部） 市街地活性化協議会 第 5 回プロジェクト会議（平成 22 年 11 月 25 日 16:00～） ・中心市街地・まちづくりの方向性について 第 6 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 12 月 6 日 13:30～） ・中心市街地活性化プランについて 平成 23 年度 市街地活性化協議会 第 6 回プロジェクト会議（平成 23 年 9 月 26 日 18:00～） ・歴史文化を活かした、歩いて楽しいまち、情感まちづくり方策 ・まちの賑わいづくりの核となる具体案の検討 市街地活性化協議会 第 7 回プロジェクト会議（平成 23 年 10 月 13 日 18:00～） ・中心市街地の活性化とまちづくりの具体策の検討 ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）との協議 市街地活性化協議会 役員会（平成 23 年 11 月 1 日 18～） ・中心市街地活性化の具体策（案）について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）との協議 市街地活性化協議会 第 8 回プロジェクト会議（平成 23 年 11 月 14 日 11:00～） ・まちづくり構想（案）について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評 市街地活性化協議会 役員会（平成 23 年 12 月 13 日 18～） ・中心市街地活性化構想（案）について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評 中心市街地活性化協議会 役員会（平成 24 年 1 月 16 日 11:00～） ・中心市街地活性化構想提案書（案）についてまとめ ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評 第 7 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 24 年 1 月 27 日 13:30～） ・中心市街地活性化構想（案）の承認について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の総評 平成 24 年度 市街地活性化協議会 第 9 回プロジェクト会議（平成 24 年 5 月 31 日 10:00～） ・中心市街地活性化構想の具体化に向けて 市街地活性化協議会 第 10 回プロジェクト会議（平成 24 年 10 月 11 日 13:30～） ・中心市街地活性化構想の推進について	平成 22 年度 第 4 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 8 月 5 日 13:00～） ・経過報告、今後の協議会の運営について ・作業部会（プロジェクト委員会）の設置 市街地活性化協議会 第 1 回プロジェクト会議（平成 22 年 8 月 12 日 14:00～） ・中心市街地活性化計画に向けての勉強会（講師：中小企業基盤整備機構九州支部） 市街地活性化協議会 第 2 回プロジェクト会議（平成 22 年 8 月 26 日 18:00～） ・竹田市の過去の取り組み分析 市街地活性化協議会 第 3 回プロジェクト会議（平成 22 年 9 月 17 日 13:00～） ・まちづくりディスカッション（都市環境デザイン会議 来所） 第 5 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 10 月 5 日 13～） ・プロジェクト会議の進捗について 市街地活性化協議会 第 4 回プロジェクト会議（平成 22 年 10 月 19 日 17:00～） ・中心市街地活性化計画に向けての勉強会（講師：中小企業基盤整備機構九州支部） 市街地活性化協議会 第 5 回プロジェクト会議（平成 22 年 11 月 25 日 16:00～） ・中心市街地・まちづくりの方向性について 第 6 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 12 月 6 日 13:30～） ・中心市街地活性化プランについて 平成 23 年度 市街地活性化協議会 第 6 回プロジェクト会議（平成 23 年 9 月 26 日 18:00～） ・歴史文化を活かした、歩いて楽しいまち、情感まちづくり方策 ・まちの賑わいづくりの核となる具体案の検討 市街地活性化協議会 第 7 回プロジェクト会議（平成 23 年 10 月 13 日 18:00～） ・中心市街地の活性化とまちづくりの具体策の検討 ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）との協議 市街地活性化協議会 役員会（平成 23 年 11 月 1 日 18～） ・中心市街地活性化の具体策（案）について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）との協議 市街地活性化協議会 第 8 回プロジェクト会議（平成 23 年 11 月 14 日 11:00～） ・まちづくり構想（案）について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評 市街地活性化協議会 役員会（平成 23 年 12 月 13 日 18～） ・中心市街地活性化構想（案）について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評 中心市街地活性化協議会 役員会（平成 24 年 1 月 16 日 11:00～） ・中心市街地活性化構想提案書（案）についてまとめ ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評 第 7 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 24 年 1 月 27 日 13:30～） ・中心市街地活性化構想（案）の承認について ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の総評 平成 24 年度 市街地活性化協議会 第 9 回プロジェクト会議（平成 24 年 5 月 31 日 10:00～） ・中心市街地活性化構想の具体化に向けて 市街地活性化協議会 第 10 回プロジェクト会議（平成 24 年 10 月 11 日 13:30～） ・中心市街地活性化構想の推進について
---	---

・各団体の取組み状況と今後の取組み報告 <u>市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議①（平成 24 年 10 月 25 日 12: 00～）</u> ・交流施設の具体化について <u>市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議②（平成 24 年 11 月 5 日 18:30～）</u> ・交流施設検討会議「青年部との意見交換会」 <u>市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議③（平成 24 年 11 月 6 日 19:00～）</u> ・交流施設検討会議「女性会との意見交換会」 <u>市街地活性化協議会 第 11 回プロジェクト会議（平成 24 年 12 月 27 日 17:30～）</u> ・市との意見交換会 <u>市街地活性化協議会 第 12 回プロジェクト会議（平成 24 年 2 月 5 日 18:00～）</u> ・構想書の進行管理（表）について	・各団体の取組み状況と今後の取組み報告 <u>市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議①（平成 24 年 10 月 25 日 12: 00～）</u> ・交流施設の具体化について <u>市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議②（平成 24 年 11 月 5 日 18:30～）</u> ・交流施設検討会議「青年部との意見交換会」 <u>市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議③（平成 24 年 11 月 6 日 19:00～）</u> ・交流施設検討会議「女性会との意見交換会」 <u>市街地活性化協議会 第 11 回プロジェクト会議（平成 24 年 12 月 27 日 17:30～）</u> ・市との意見交換会 <u>市街地活性化協議会 第 12 回プロジェクト会議（平成 24 年 2 月 5 日 18:00～）</u> ・構想書の進行管理（表）について
平成 25 年度 <u>市街地活性化協議会 役員会（平成 25 年 4 月 19 日 18:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化構想の進行管理と今後の取組みについて <u>第 8 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 25 年 4 月 30 日 13:30～）</u> ・竹田市中心市街地活性化構想の進行管理と今後の取組みについて ・規約の一部改正並びに役員（案）について ・野田アドバイザー（全国商店街支援センター・中心市街地活性化アドバイザー）の講評 <u>市街地活性化協議会 第 13 回プロジェクト会議（平成 25 年 5 月 8 日 10:00～）</u> ・中心市街地活性化計画の策定手法について ・交流施設の具体化について ・補助事業の活用について ・宮川アドバイザー（都市問題経営研究室・中心市街地活性化アドバイザー）の講評 <u>市街地活性化協議会 第 14 回プロジェクト会議（平成 25 年 7 月 26 日 13:30～）</u> ・中心市街地活性化と城下町再生事業について <u>中心市街地 コミュニティ施設構想シンポジウム（平成 25 年 10 月 11 日 18:00～）</u> ・基調講演（野田副市長・竹田市総合まちづくりセンター長） ・公開討論（パネルディスカッション）	平成 25 年度 <u>市街地活性化協議会 役員会（平成 25 年 4 月 19 日 18:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化構想の進行管理と今後の取組みについて <u>第 8 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 25 年 4 月 30 日 13:30～）</u> ・竹田市中心市街地活性化構想の進行管理と今後の取組みについて ・規約の一部改正並びに役員（案）について ・野田アドバイザー（全国商店街支援センター・中心市街地活性化アドバイザー）の講評 <u>市街地活性化協議会 第 13 回プロジェクト会議（平成 25 年 5 月 8 日 10:00～）</u> ・中心市街地活性化計画の策定手法について ・交流施設の具体化について ・補助事業の活用について ・宮川アドバイザー（都市問題経営研究室・中心市街地活性化アドバイザー）の講評 <u>市街地活性化協議会 第 14 回プロジェクト会議（平成 25 年 7 月 26 日 13:30～）</u> ・中心市街地活性化と城下町再生事業について <u>中心市街地 コミュニティ施設構想シンポジウム（平成 25 年 10 月 11 日 18:00～）</u> ・基調講演（野田副市長・竹田市総合まちづくりセンター長） ・公開討論（パネルディスカッション）
平成 26 年度 <u>中心市街地活性化調査事業（平成 26 年 9 月 17 日 10:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化について深掘り ・各種事業立案について等 <u>中心市街地活性化調査事業（平成 26 年 9 月 25 日 18:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立について ・竹田市の今後のスケジュールについて <u>竹田市中心市街地活性化協議会 第 1 回準備委員会（平成 26 年 10 月 2 日 13:30～）</u> ・活性化協議会の位置付け、内容等 <u>竹田市中心市街地活性化協議会 第 2 回準備委員会（平成 26 年 10 月 20 日 18:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立準備 <u>竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 11 月 5 日 11:00～）</u> ・商業活性化アドバイザー 富士川氏 <u>竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 11 月 11 日 13:00～）</u> ・商業活性化アドバイザー 富士川氏 <u>竹田市中心市街地活性化協議会 第 3 回準備委員会（平成 26 年 11 月 12 日 18:00～）</u>	平成 26 年度 <u>中心市街地活性化調査事業（平成 26 年 9 月 17 日 10:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化について深掘り ・各種事業立案について等 <u>中心市街地活性化調査事業（平成 26 年 9 月 25 日 18:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立について ・竹田市の今後のスケジュールについて <u>竹田市中心市街地活性化協議会 第 1 回準備委員会（平成 26 年 10 月 2 日 13:30～）</u> ・活性化協議会の位置付け、内容等 <u>竹田市中心市街地活性化協議会 第 2 回準備委員会（平成 26 年 10 月 20 日 18:00～）</u> ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立準備 <u>竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 11 月 5 日 11:00～）</u> ・商業活性化アドバイザー 富士川氏 <u>竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 11 月 11 日 13:00～）</u> ・商業活性化アドバイザー 富士川氏 <u>竹田市中心市街地活性化協議会 第 3 回準備委員会（平成 26 年 11 月 12 日 18:00～）</u>

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立準備
- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 12 月 9 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 12 月 17 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 1 月 14 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・旧岡本屋改修計画図等

竹田市中心市街地活性化協議会 設立総会（平成 27 年 1 月 20 日 15:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立
- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 2 月 10 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・中小機構

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 2 月 24 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・まちの駅構想協議

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 3 月 17 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・まちの駅整備構想書作成

第 2 回竹田市中心市街地活性化協議会（平成 27 年 3 月 25 日 14:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化基本計画案
- ・協議会意見書案

（参考）
中心市街地活性化構想（案）
から基本計画の策定経過



竹田市中心市街地活性化基本計画に対する意見書提出（平成 27 年 3 月 31 日 13:30～）

- ・協議会 佐藤会長より竹田市 首藤市長へ意見書を提出

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立準備
- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 12 月 9 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 12 月 17 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 1 月 14 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・旧岡本屋改修計画図等

竹田市中心市街地活性化協議会 設立総会（平成 27 年 1 月 20 日 15:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立
- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 2 月 10 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・中小機構

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 2 月 24 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・まちの駅構想協議

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 3 月 17 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・まちの駅整備構想書作成

第 2 回竹田市中心市街地活性化協議会（平成 27 年 3 月 25 日 14:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化基本計画案
- ・協議会意見書案

（参考）
中心市街地活性化構想（案）
から基本計画の策定経過



平成 27 年度 竹田商工会議所主催 中活基本計画・まちづくり会社説明会（平成 27 年 4 月 15 日 15:00～） ・ 中心市街地活性化基本計画（案）について ・ まちづくり会社について 第 1 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 4 月 27 日 14:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ 中心市街地活性化協議会と事業運営について 他 第 2 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 5 月 13 日 14:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ 今後の取組みについて 他 中活協事務局・中小企業基盤整備機構 協議（平成 27 年 5 月 20 日 10:00～） ・ 中心市街地商業活性化診断サポート事業打合せ 竹田市中心市街地活性化協議会 総会（平成 27 年 5 月 20 日 15:00～） ・ 平成 2 6 年度事業報告、収支決算承認の件 ・ 平成 2 7 年度事業計画（案）、収支予算（案）承認の件 ・ 竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所について（説明） 第 3 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 5 月 25 日 14:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ まちづくり会社の運営等について 他 第 4 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 6 月 3 日 13:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ まちの駅構想 岡本屋プロジェクトについて 他 第 5 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 6 月 16 日 13:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ 中小機構サポート事業について 他 中小機構サポート事業 事前ヒアリング（平成 27 年 6 月 18 日 15:00～） ・ 中小機構サポート事業に関する事前ヒアリング 第 6 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 7 月 14 日 14:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ 中小機構サポート事業の推進体制について 他 第 7 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 7 月 29 日 14:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ 中小機構サポート事業事前打ち合わせ 他 第 8 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 8 月 19 日 13:30～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換 ・ 中小機構サポート事業について 他 中小機構サポート事業 第 1 回検討会議（平成 27 年 8 月 19 日 16:00～） ・ 中心市街地商業活性化診断に係るサポート事業実施内容確認 ・ 来街者アンケート調査表の設計 他 中小機構サポート事業 第 1 回セミナー（平成 27 年 8 月 19 日 19:00～） ・ 久留米市中心市街地活性化の取組み及び地方都市におけるテナントミックス、リーシング活動について 中小機構サポート事業 関係者ヒアリング調査（平成 27 年 9 月 7 日～9 日） ・ 対象：医療機関、商店街組織、アーティスト集団など ・ 内容：中心市街地活性化に向けて連携、課題、要望等 中小機構サポート事業 事例研究（平成 27 年 9 月 8 日 18:00～） ・ 民間都市開発推進機構による住民参加型まちづくりファンド制度紹介 第 9 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 9 月 9 日 16:00～） ・ 所属機関毎の動向、情報交換	
---	--

⑥ 中心市街地活性化協議会からの意見 竹田市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見書 平成 27 年 3 月 25 日 竹田市長 首 藤 勝 次 様 竹田市中心市街地活性化協議会 会 長 佐 藤 春 三 竹田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案） 竹田地区市街地は、岡藩の城下町として形成され豊肥地区の中心地として栄えてきましたが、昭和 30 年から 40 年代の高度経済成長期を境にした人口減少や、国道 57 号沿線への郊外型商業店の展開、モータリーゼーションによる購買活動の広域化、生活様式の変化などにより商業を中心とした市街地は経済活動が低迷し、空き店舗の増加が目立つなどの危機的状況にあります。 中心市街地においては、空き店舗対策、道路の美装化等の住環境対策、わくわくスタンプカード事業、楽市楽座、城下町観光の推進、まち並み散策、竹楽をはじめとする各種行事イベント等を行っていますが、根本的な解決とはなっていません。竹田市の顔である中心市街地を歴史と文化を継承しながら、にぎわいのある街に再生し、子供から高齢者すべての住民が将来にわたって希望と生きがいをもてるまちづくりが望まれています。 このような中、竹田地区市街地活性化を目的として商工関係団体や観光関係団体、消費者団体、自治会等により平成 20 年 12 月 15 日に竹田地区市街地活性化協議会（任意）を設立し、中心市街地基本計画策定を視野に、その目的を目指してまちづくりの課題と方向性について責任ある協議の場を設け、作業部会による検討、役員会での協議、竹田地区市街地活性化協議会総会の審議を経て、平成 23 年度に竹田市中心市街地活性化構想(案)をまとめ市に提案、翌年に構想案実現の為に 5 ヶ年進行管理表を作成する等、まちづくりの醸成を図って参りました。 この度、新たに設立された竹田市中心市街地活性化協議会の審議を経て、竹田市では中心市街地活性化基本計画（原案）を策定しました。これまで受け継がれてきた岡城と城下町を繋ぐ歴史文化を生かした街づくり加えて、市福祉施設整備、商業の活性化事業の取り組み、さらには観光要素を内包した中心市街地に商業機能を集積していく事業展開が期待されるところです。この基本計画を鋭意推進していくことが本協議会の責務であると考えております。 以下の意見については、竹田市中心市街地活性化協議会の総意として、取りまとめたものでありますので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。 竹田市中心市街地活性化協議会は、竹田市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画案」）について概ね妥当であると判断致します。 （付帯意見） 基本計画案では事業期間の 5 年間で実施される事業の実施主体、支援内容等が明記され、数値目標も設定されていることから、本市の中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えます。 なお、基本計画案の遂行において、下記事項について特段のご配慮をお願いします。 1. 本基本計画に記載されている事業を着実に推進するために、各事業主体への全面的な支援を図っていただきたい。 2. 事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の調整、見直し、新規事業の追加についても柔軟な対応をお願いしたい。 3. 官民一体となって各事業を実施するに当たり、関係省庁及び県、関係団体等との連携を密にして、協議会に対しての強力な支援をお願いしたい。 4. 中九州横断道路に関して、竹田市までの開通が数年先に迫っており、市内へ多くの入込客が見込まれる。魅力ある城下町を形成していく中で、市街地へ誘客する企画・立案を是非とも推進して頂きたい。 【3】 略	（2） 中心市街地活性化協議会からの意見 竹田市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見書 平成 27 年 3 月 25 日 竹田市長 首 藤 勝 次 様 竹田市中心市街地活性化協議会 会 長 佐 藤 春 三 竹田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案） 竹田地区市街地は、岡藩の城下町として形成され豊肥地区の中心地として栄えてきましたが、昭和 30 年から 40 年代の高度経済成長期を境にした人口減少や、国道 57 号沿線への郊外型商業店の展開、モータリーゼーションによる購買活動の広域化、生活様式の変化などにより商業を中心とした市街地は経済活動が低迷し、空き店舗の増加が目立つなどの危機的状況にあります。 中心市街地においては、空き店舗対策、道路の美装化等の住環境対策、わくわくスタンプカード事業、楽市楽座、城下町観光の推進、まち並み散策、竹楽をはじめとする各種行事イベント等を行っていますが、根本的な解決とはなっていません。竹田市の顔である中心市街地を歴史と文化を継承しながら、にぎわいのある街に再生し、子供から高齢者すべての住民が将来にわたって希望と生きがいをもてるまちづくりが望まれています。 このような中、竹田地区市街地活性化を目的として商工関係団体や観光関係団体、消費者団体、自治会等により平成 20 年 12 月 15 日に竹田地区市街地活性化協議会（任意）を設立し、中心市街地基本計画策定を視野に、その目的を目指してまちづくりの課題と方向性について責任ある協議の場を設け、作業部会による検討、役員会での協議、竹田地区市街地活性化協議会総会の審議を経て、平成 23 年度に竹田市中心市街地活性化構想(案)をまとめ市に提案、翌年に構想案実現の為に 5 ヶ年進行管理表を作成する等、まちづくりの醸成を図って参りました。 この度、新たに設立された竹田市中心市街地活性化協議会の審議を経て、竹田市では中心市街地活性化基本計画（原案）を策定しました。これまで受け継がれてきた岡城と城下町を繋ぐ歴史文化を生かした街づくり加えて、市福祉施設整備、商業の活性化事業の取り組み、さらには観光要素を内包した中心市街地に商業機能を集積していく事業展開が期待されることです。この基本計画を鋭意推進していくことが本協議会の責務であると考えております。 以下の意見については、竹田市中心市街地活性化協議会の総意として、取りまとめたものでありますので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。 竹田市中心市街地活性化協議会は、竹田市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画案」）について概ね妥当であると判断致します。 （付帯意見） 基本計画案では事業期間の 5 年間で実施される事業の実施主体、支援内容等が明記され、数値目標も設定されていることから、本市の中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えます。 なお、基本計画案の遂行において、下記事項について特段のご配慮をお願いします。 1. 本基本計画に記載されている事業を着実に推進するために、各事業主体への全面的な支援を図っていただきたい。 2. 事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の調整、見直し、新規事業の追加についても柔軟な対応をお願いしたい。 3. 官民一体となって各事業を実施するに当たり、関係省庁及び県、関係団体等との連携を密にして、協議会に対しての強力な支援をお願いしたい。 4. 中九州横断道路に関して、竹田市までの開通が数年先に迫っており、市内へ多くの入込客が見込まれる。魅力ある城下町を形成していく中で、市街地へ誘客する企画・立案を是非とも推進して頂きたい。 【3】 略
---	--

10 章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1] 略
[2] (1) ～ (3) 略
(4) 都市計画決定の実施等

準工業地域における特別用途地区の都市計画決定及び建築条例制定は、以下により手続きを行った。
平成 26 年 12 月：特別用途地区の市素案の住民説明会を開催
平成 27 年 3 月：竹田市都市計画審議会（特別用途地区の決定）承認
平成 27 年 6 月：市議会において建築条例可決
平成 27 年 7 月：特別用途地区都市計画決定告示及び建築条例施行

- [3] 略
[4] 都市機能の集積のための事業等
①竹田市コミュニティセンター整備事業
内 容：コミュニティセンター整備
床 面 積：2,000 m²
実施時期：平成 27 年度～平成 29 年度
②新竹田市図書館建設事業
内 容：図書館建設事業
実施時期：平成 26 年度～平成 29 年度
③～⑤ 略
⑥歴史資料館改修事業
内 容：収蔵庫増設・本館屋根瓦修繕工事
実施時期：平成 27 年度～平成 30 年度

11 章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

- [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
(1) 竹田市都市再生まちづくり基本計画

本市の中心市街地においては、更に広い範囲において「竹田市都市再生まちづくり基本計画」が策定されており、中心市街地周辺を含む城下町の都市再生に向けた基本方針が示されている。

中心市街地活性化基本計画は、この都市再生まちづくり基本計画の一端を担い、中心商業地における都市機能集積や商業の賑わい回復を主な役割として実行していくものである。都市再生まちづくり基本計画に挙げられた事業の多くは、都市再生整備計画によって事業が実施されることとなり、中心市街地活性化基本計画と併せて、都市再生に向けた一体的な取組みを行うこととなる。

【竹田市都市再生まちづくり基本計画の概要】

- 計画期間 平成 35 年までの 10 年間
○基本理念 城下町の風情が五感に響く“竹田情感まちづくり”
○基本方針

基本方針 1 城下町の風情を活かした観光拠点づくり

歴史や文化に育まれた城下町としての特色を活かし、城下町の風情と魅力づくりを住民や商業者、行政が一体となって取組むことで、城下町の風情を生かした観光拠点づくりを進める。また、中心市街地までの交通案内や駐車場の配置などを戦略的に行い、観光客が中心市街地にアクセスしやすい交通環境を整える。

基本方針 2 市民が日常的に利用できる中心市街地づくり

様々な都市機能が集積する場所として、市民が日常的に利用できる親しみやすく身近な中心市街地づくりを進める。

10 章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1] 略
[2] (1) ～ (3) 略
(4) 都市計画決定の実施等

準工業地域における特別用途地区の都市計画決定及び建築条例制定は、以下のスケジュールで都市計画の手続きを行う。
(スケジュール)

平成 26 年 12 月：特別用途地区の市素案の住民説明会を開催
平成 27 年 3 月：竹田市都市計画審議会（特別用途地区の決定）承認
平成 27 年 6 月：市議会において建築条例可決 (予定)
平成 27 年 6 月：特別用途地区都市計画決定告示及び建築条例施行 (予定)

- [3] 略
[4] 都市機能の集積のための事業等
①竹田市コミュニティセンター整備事業
内 容：コミュニティセンター整備
床 面 積：2,000 m²
実施時期：平成 26 年度～平成 28 年度
②新竹田市図書館建設事業
内 容：図書館建設事業
実施時期：平成 26 年度～平成 27 年度
③～⑤ 略
⑥歴史資料館改修事業
内 容：収蔵庫増設・本館屋根瓦修繕工事
実施時期：平成 29 年度～平成 30 年度

11 章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

- [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
(1) 竹田市都市再生まちづくり基本計画

本市の中心市街地においては、更に広い範囲において「竹田市都市再生まちづくり基本計画」が策定されており、中心市街地周辺を含む城下町の都市再生に向けた基本方針が示されている。

中心市街地活性化基本計画は、この都市再生まちづくり基本計画の一端を担い、中心商業地における都市機能集積や商業の賑わい回復を主な役割として実行していくものである。都市再生まちづくり基本計画に挙げられた事業の多くは、都市再生整備計画によって事業が実施されることとなり、中心市街地活性化基本計画と併せて、都市再生に向けた一体的な取組みを行うこととなる。

【竹田市都市再生まちづくり基本計画の概要】

- 計画期間 平成 35 年までの 10 年間
○基本理念 城下町の風情が五感に響く“竹田情感まちづくり”
○基本方針

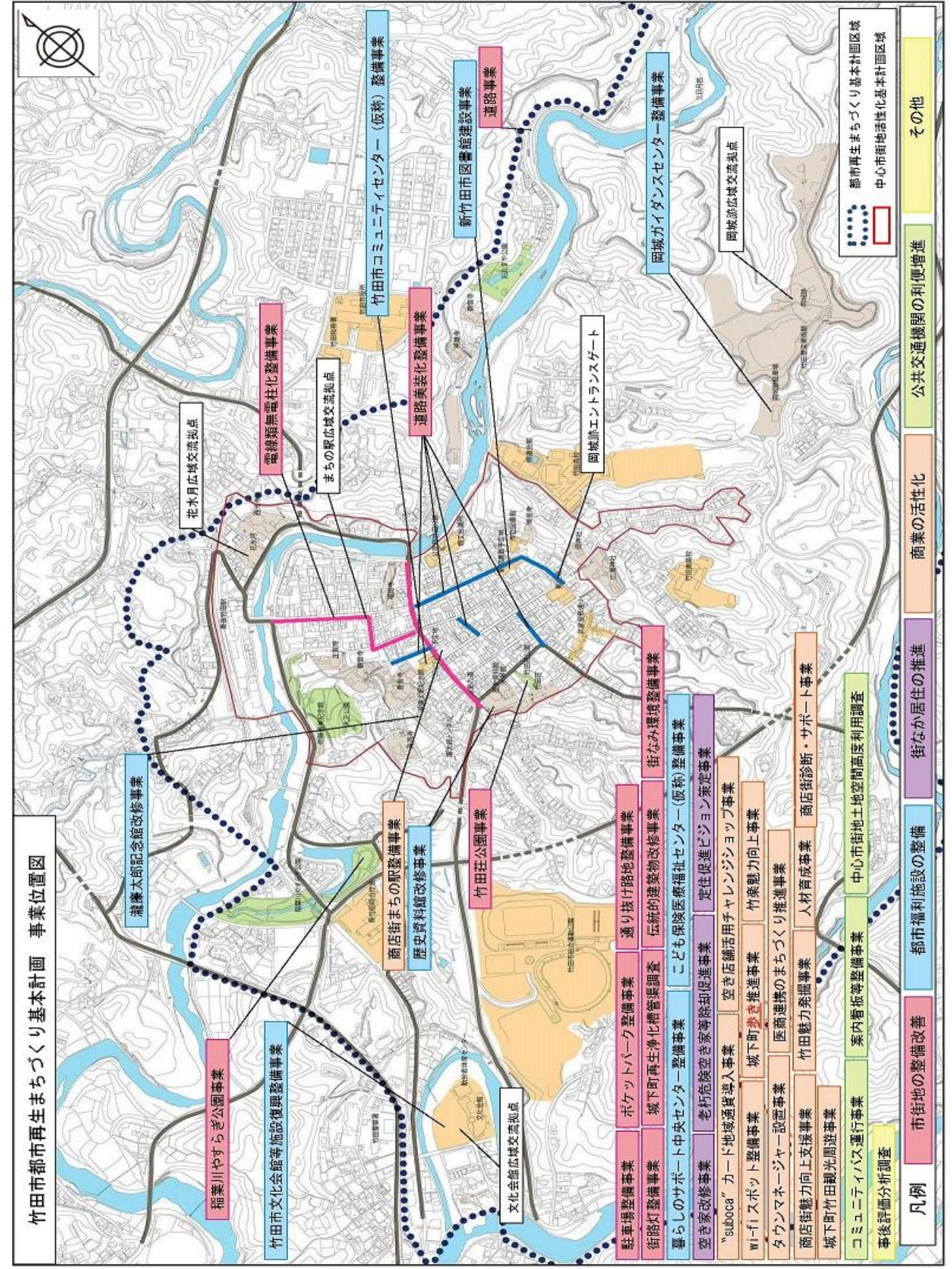
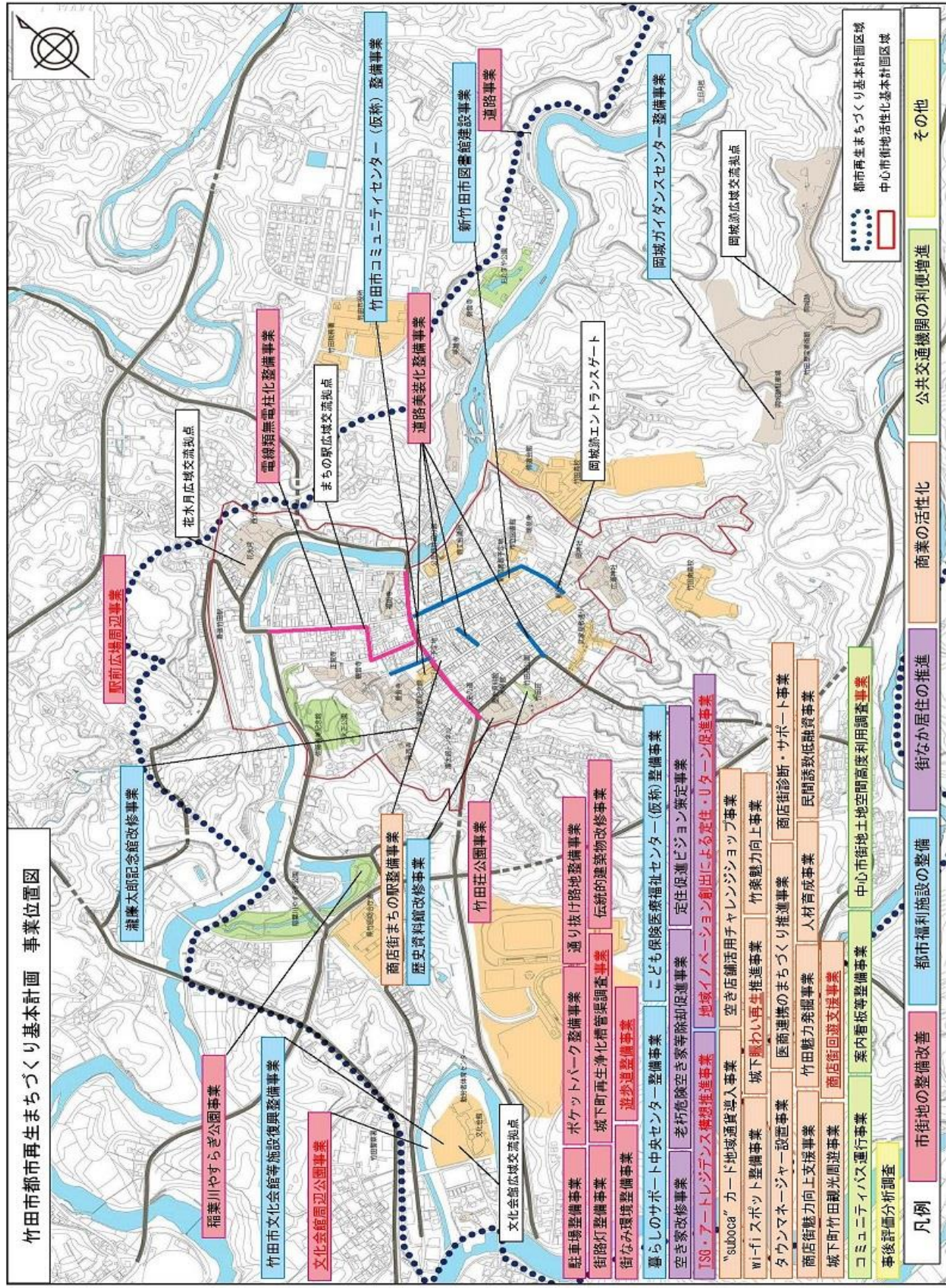
基本方針 1 城下町の風情を活かした観光拠点づくり

歴史や文化に育まれた城下町としての特色を活かし、城下町の風情と魅力づくりを住民や商業者、行政が一体となって取組むことで、城下町の風情を生かした観光拠点づくりを進める。また、中心市街地までの交通案内や駐車場の配置などを戦略的に行い、観光客が中心市街地にアクセスしやすい交通環境を整える。

基本方針 2 市民が日常的に利用できる中心市街地づくり

様々な都市機能が集積する場所として、市民が日常的に利用できる親しみやすく身近な中心市街地づくりを進める。

中心市街地に商業・業務施設や公共公益施設を集積させることで、中心市街地の利用機会の向上に努める。 基本方針3 歩いて楽しいにぎわい商業地づくり 買い物や施設利用に限らず、余暇や散策にも利用できる回遊性のある商業地を形成し、様々な用途に対応できる空間づくりを進める。 城下町の風情を残す中心商業地への進入車両の抑制を図ることで、歩行者の安全確保に努め、安心して快適に散策できる道路環境とにぎわいのある商業地づくりを進める。 基本方針4 安心して快適に生活できる居住地づくり 生活に必要な各種サービス施設が充実し、利便性の高い安心して生活できる居住空間を提供することで、まちなかでの快適な居住地づくりを進める。 中心市街地は、若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代の居住が見込める場所であることから、土地の高度利用の推進に努め、共同住宅の整備を推進する。 ○具体的な数値目標 目標1. ふれあいとにぎわいのある街 竹田地区の中心市街地としての魅力を向上させることで、まちなか居住者数を増加させる指標として設定する。 5年後を目指す都市再生整備計画では、過去の人口推移から平成30年時点の人口を推計し、それに都市再生整備計画で実施する事業の積み上げで目標値を設定している。 10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの定住促進を継続して実施していくこととし、5年間の増加人数16人を再度加算し、平成35年には1,316人になるものと設定する。 指標1 城下町の居住人口 <table><tr><td>平成25年：1,280人</td><td>⇒</td><td>平成35年：1,320人</td></tr></table> 目標2. ふれあいとにぎわいのある街 中心市街地の公共施設の充実による都市機能の集約によって、市民の中心市街地の利用機会を向上させることで、市民の交流人口の増加に寄与する指標として設定する。 都市再生整備計画では、平成25年時点での「中心市街地を利用する目的」における公共施設利用者の割合は5%であったことから、この利用割合を10%に倍増させ、中心市街地の利用機会を向上させ、交流人口の増加を目指しており、更に5年後の利用見込みを15%に設定する。 指標2 利用機会の向上 <table><tr><td>平成25年：5%</td><td>⇒</td><td>平成35年：15%</td></tr></table> 目標3. 城下町を情感する観光交流拠点の形成 竹田地区の観光地としての魅力を向上させることによって、観光客数を増加させる指標として設定する。 5年後を目指す都市再生整備計画では、平成20年度から平成24年度までの5年間の実績値から推計した平成30年度推計値を基準とし、それを1割増とした222,000人を目標値と設定している。 10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの増加人数を維持することを目標とし、5年間の増加人数を約17,800人と設定し、平成35年には240,000人になるものと設定する。 指標3 観光客数の推移 <table><tr><td>平成25年：188,066人</td><td>⇒</td><td>平成35年：240,000人</td></tr></table>	平成25年：1,280人	⇒	平成35年：1,320人	平成25年：5%	⇒	平成35年：15%	平成25年：188,066人	⇒	平成35年：240,000人	中心市街地に商業・業務施設や公共公益施設を集積させることで、中心市街地の利用機会の向上に努める。 基本方針3 歩いて楽しいにぎわい商業地づくり 買い物や施設利用に限らず、余暇や散策にも利用できる回遊性のある商業地を形成し、様々な用途に対応できる空間づくりを進める。 城下町の風情を残す中心商業地への進入車両の抑制を図ることで、歩行者の安全確保に努め、安心して快適に散策できる道路環境とにぎわいのある商業地づくりを進める。 基本方針4 安心して快適に生活できる居住地づくり 生活に必要な各種サービス施設が充実し、利便性の高い安心して生活できる居住空間を提供することで、まちなかでの快適な居住地づくりを進める。 中心市街地は、若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代の居住が見込める場所であることから、土地の高度利用の推進に努め、共同住宅の整備を推進する。 ○具体的な数値目標 目標1. ふれあいとにぎわいのある街 竹田地区の中心市街地としての魅力を向上させることで、まちなか居住者数を増加させる指標として設定する。 5年後を目指す都市再生整備計画では、過去の人口推移から平成30年時点の人口を推計し、それに都市再生整備計画で実施する事業の積み上げで目標値を設定している。 10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの定住促進を継続して実施していくこととし、5年間の増加人数16人を再度加算し、平成35年には1,316人になるものと設定する。 指標1 城下町の居住人口 <table><tr><td>平成25年：1,284人</td><td>⇒</td><td>平成35年：1,320人</td></tr></table> 目標2. ふれあいとにぎわいのある街 中心市街地の公共施設の充実による都市機能の集約によって、市民の中心市街地の利用機会を向上させることで、市民の交流人口の増加に寄与する指標として設定する。 都市再生整備計画では、平成25年時点での「中心市街地を利用する目的」における公共施設利用者の割合は5%であったことから、この利用割合を10%に倍増させ、中心市街地の利用機会を向上させ、交流人口の増加を目指しており、更に5年後の利用見込みを15%に設定する。 指標2 利用機会の向上 <table><tr><td>平成25年：5%</td><td>⇒</td><td>平成35年：15%</td></tr></table> 目標3. 城下町を情感する観光交流拠点の形成 竹田地区の観光地としての魅力を向上させることによって、観光客数を増加させる指標として設定する。 5年後を目指す都市再生整備計画では、平成20年度から平成24年度までの5年間の実績値から推計した平成30年度推計値を基準とし、それを1割増とした222,000人を目標値と設定している。 10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの増加人数を維持することを目標とし、5年間の増加人数を約17,800人と設定し、平成35年には240,000人になるものと設定する。 指標3 観光客数の推移 <table><tr><td>平成25年：222,000人</td><td>⇒</td><td>平成35年：240,000人</td></tr></table>	平成25年：1,284人	⇒	平成35年：1,320人	平成25年：5%	⇒	平成35年：15%	平成25年：222,000人	⇒	平成35年：240,000人
平成25年：1,280人	⇒	平成35年：1,320人																	
平成25年：5%	⇒	平成35年：15%																	
平成25年：188,066人	⇒	平成35年：240,000人																	
平成25年：1,284人	⇒	平成35年：1,320人																	
平成25年：5%	⇒	平成35年：15%																	
平成25年：222,000人	⇒	平成35年：240,000人																	



■各種事業スケジュール

事業		実施主体	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
公共施設及び市街地整備	道路事業	竹田市										
	駐車場整備事業	竹田市										
	電線類無電柱化整備事業	竹田市										
	稲葉川やすらぎ公園事業	竹田市										
	竹田荘公園事業	竹田市										
	ポケットパーク整備事業	竹田市										
	道路美装化整備事業	竹田市										
	通り抜け路地整備事業	竹田市										
	街路灯整備事業	竹田市										
	城下町再生浄化槽管渠調査事業	竹田市										
	伝統的建築物改修事業	竹田市										
	街なみ環境整備事業	竹田市										
	遊歩道整備事業	竹田市										
	文化会館周辺公園事業	竹田市										
	駅前広場周辺整備事業	竹田市										
都市福利施設	竹田市文化会館等施設復興整備事業	竹田市										
	竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業	竹田市										
	新竹田市図書館建設事業	竹田市										
	岡城ガイダンスセンター整備事業	竹田市										
	暮らしのサポート中央センター整備事業	竹田市										
	こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業	竹田市										
	瀧廉太郎記念館改修事業	竹田市										
	歴史資料館改修事業	竹田市										
共同住宅供給	空き家改修事業	竹田市										
	老朽危険空き家等除去促進事業	竹田市										
	定住促進ビジョン策定事業	竹田市										
	TSG・アートレジデンス構想推進事業	竹田市										
	地域イノベーション創出による定住・リターン促進事業	竹田市										
経済活力の向上	商店街まちの駅整備事業	まちづくりたけた株										
	“suBoca”カード地域通貨導入事業	竹田市										
	空き店舗活用チャレンジショップ事業	竹田市										
	wi-fiスポット整備事業	竹田市										
	城下町賑わい再生推進事業	竹田市										
	竹楽魅力向上事業	竹田市										
	タウンマネージャー設置事業	まちづくりたけた株										
	商店街診断・サポート事業	中心市街地活性化協議会										
	商店街魅力向上支援事業	中心市街地活性化協議会										
	医商連携のまちづくり推進事業	商店街振興組合・まちづくりたけた株										
	竹田魅力発掘事業	商工会議所										
	人材育成事業	商工会議所・まちづくりたけた株										
	民間誘致低融資事業	民間										
	城下町竹田観光周遊事業	竹田市										
	商店街回遊支援事業	まちづくりたけた株										
利便性交通上の	コミュニティバス運行事業	竹田市										
	案内看板等整備事業	竹田市										
	中心市街地土地空間高度利用調査事業	竹田市										
その他	事後評価分析調査	竹田市										
計画期間	計画名称		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	都市再生まちづくり基本計画											
	都市再生整備計画											
	中心市街地活性化基本計画											

(2) 略
[2] ~ [3] 略

12章 略

■各種事業スケジュール

事業		実施主体	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
公共施設及び市街地整備	道路事業	竹田市										
	駐車場整備事業	竹田市										
	電線類無電柱化整備事業	竹田市										
	稲葉川やすらぎ公園事業	竹田市										
	竹田荘公園事業	竹田市										
	ポケットパーク整備事業	竹田市										
	道路美装化整備事業	竹田市										
	通り抜け路地整備事業	竹田市										
	街路灯整備事業	竹田市										
	城下町再生浄化槽管渠調査	竹田市										
都市福利施設	竹田市文化会館等施設復興整備事業	竹田市										
	竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業	竹田市										
	新竹田市図書館建設事業	竹田市										
	岡城ガイダンスセンター整備事業	竹田市										
	暮らしのサポート中央センター整備事業	竹田市										
	こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業	竹田市										
	瀧廉太郎記念館改修事業	竹田市										
	歴史資料館改修事業	竹田市										
共同住宅供給	空き家改修事業	竹田市										
	老朽危険空き家等除去促進事業	竹田市										
	定住促進ビジョン策定事業	竹田市										
	定住促進ビジョン策定事業	竹田市										
経済活力の向上	商店街まちの駅整備事業	まちづくりたけた株										
	“suBoca”カード地域通貨導入事業	竹田市										
	空き店舗活用チャレンジショップ事業	竹田市										
	wi-fiスポット整備事業	竹田市										
	城下町歩き推進事業	竹田市										
	竹楽魅力向上事業	竹田市										
	タウンマネージャー設置事業	まちづくりたけた株										
	商店街診断・サポート事業	商工会議所										
	商店街魅力向上支援事業	商工会議所										
	医商連携のまちづくり推進事業	まちづくりたけた株										
	竹田魅力発掘事業	商工会議所										
	人材育成事業	民間										
利便性交通上の	コミュニティバス運行事業	竹田市										
	案内看板等整備事業	竹田市										
	中心市街地土地空間高度利用調査	竹田市										
その他	事後評価分析調査	竹田市										
計画期間	計画名称		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	都市再生まちづくり基本計画											
	都市再生整備計画											
	中心市街地活性化基本計画											

(2) 略
[2] ~ [3] 略

12章 略

